今後の下水道事業の運営及び使用料の改定に関するアンケート集計結果

都市整備局下水道部下水道経営課

１　アンケートの概要

1	調査対象者	高松市内にお住まいの方又は高松市内で事業を行っている方
2	回答方法	LoGoフォーム又は回答用紙への記入（郵送、持参、Eメール、ＦＡＸ）
3	回答期間	令和７年６月３０日～同年７月３１日
4	回答数	有効回答９５７件（市民９３５件、事業者２２件）

2　アンケート結果

Ｑ１　個人か事業者か
・1　高松市内にお住まいの方 935件
⇒Ｑ２へ
・2　高松市内で事業を行っている方 22件
⇒Ｑ３へ

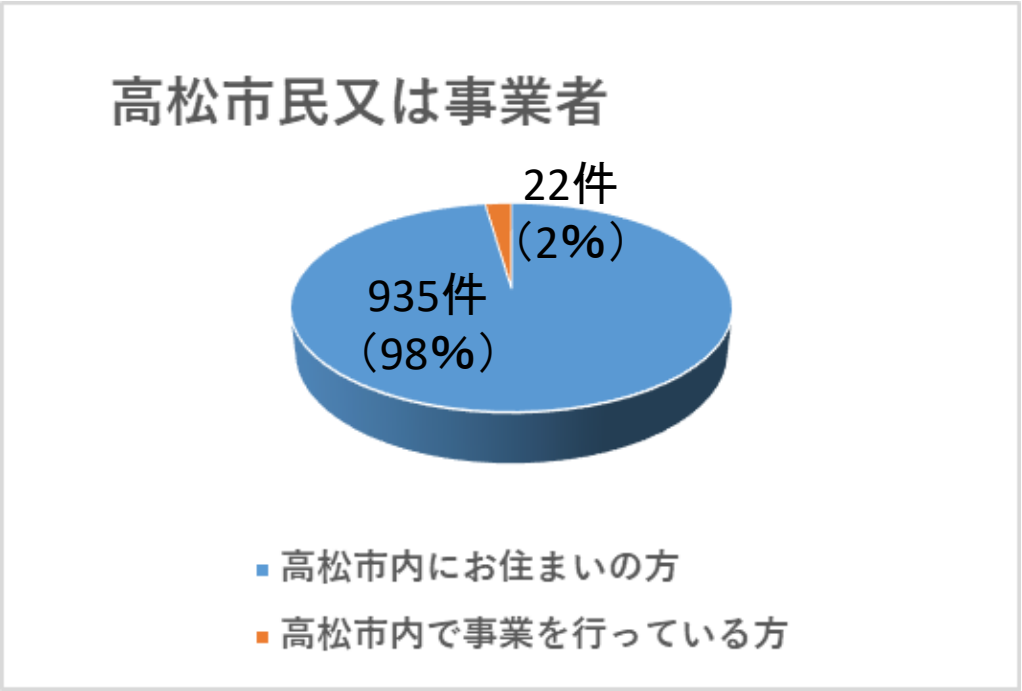

Ｑ２　お住まいの建物の種類
・1　一戸建て 635件
・2　集合住宅 295件
・3　その他 5件

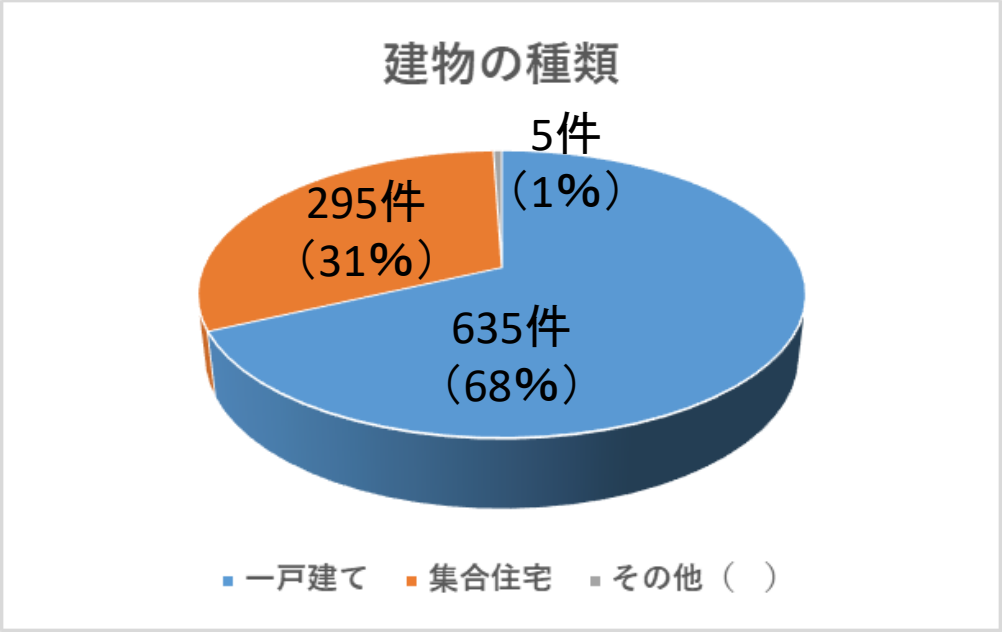

2　アンケート結果

Ｑ３　回答者の年齢区分
・1、2　２０代以下 96件
・3　　３０代 196件
・4　　４０代 234件
・5　　５０代 311件
・6　　６０代 99件
・7　　７０代以上 21件

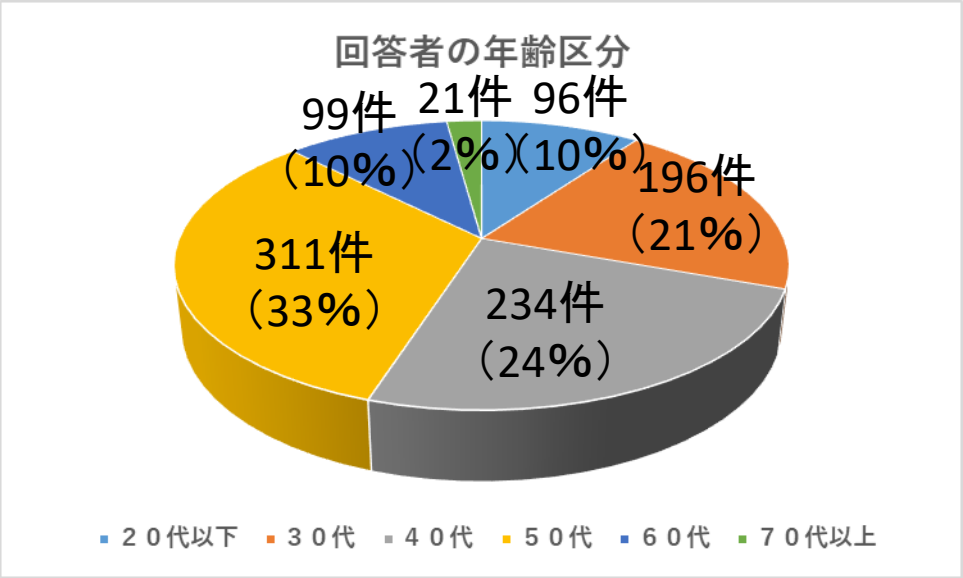

Ｑ４　世帯人数又は事業所従業員数
・1、2　１～2人　359件
・3、4　３～4人　**476件**
・5、6　５人以上 122件

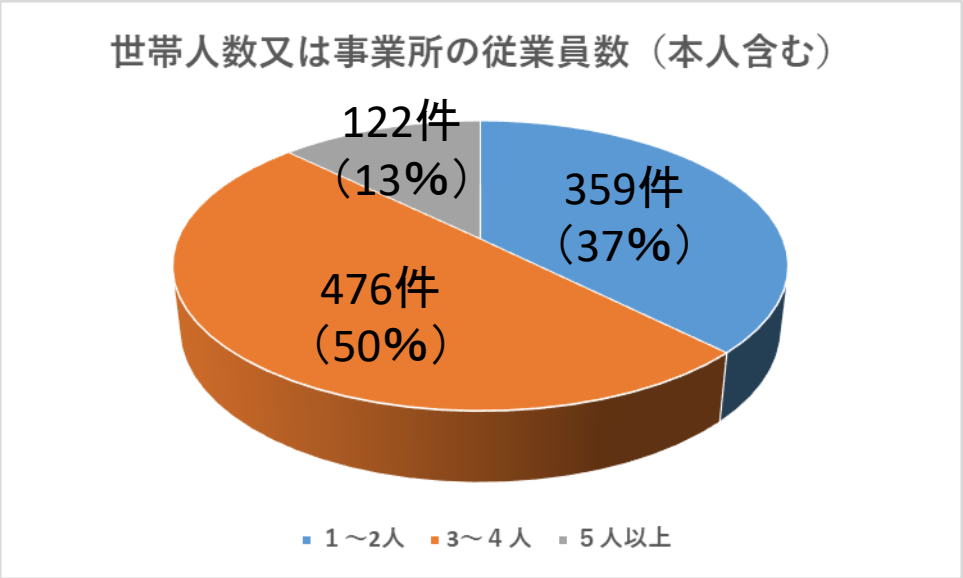

2　アンケート結果

Ｑ５　下水道使用状況
・1　使用している 579件
・2　下水道使用区域であるが**使用していない** 25件⇒Ｑ６へ
・3　下水道使用区域でないため**使用していない** 234件
・4、5　その他 119件

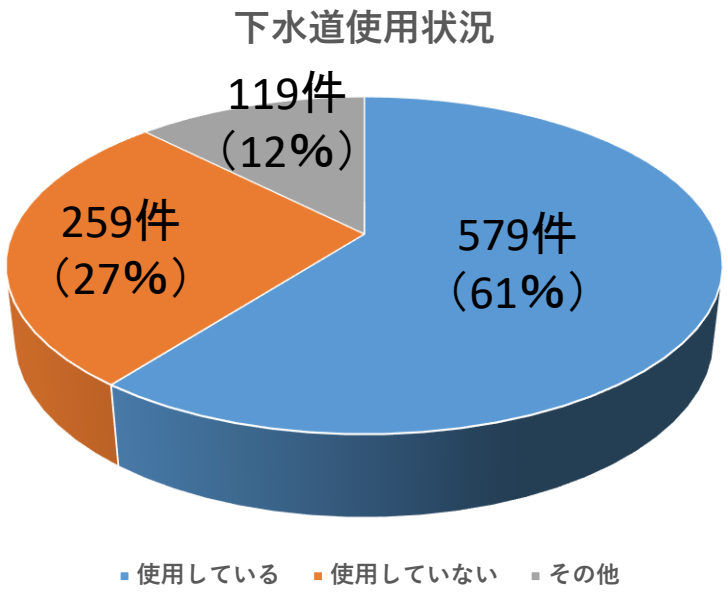

Ｑ６　下水道に接続しない理由
・1　接続費用がかかる 14件
・2　下水道使用料が高い 2件
・3　住居を改築・新築する予定 2件
・4　その他 7件

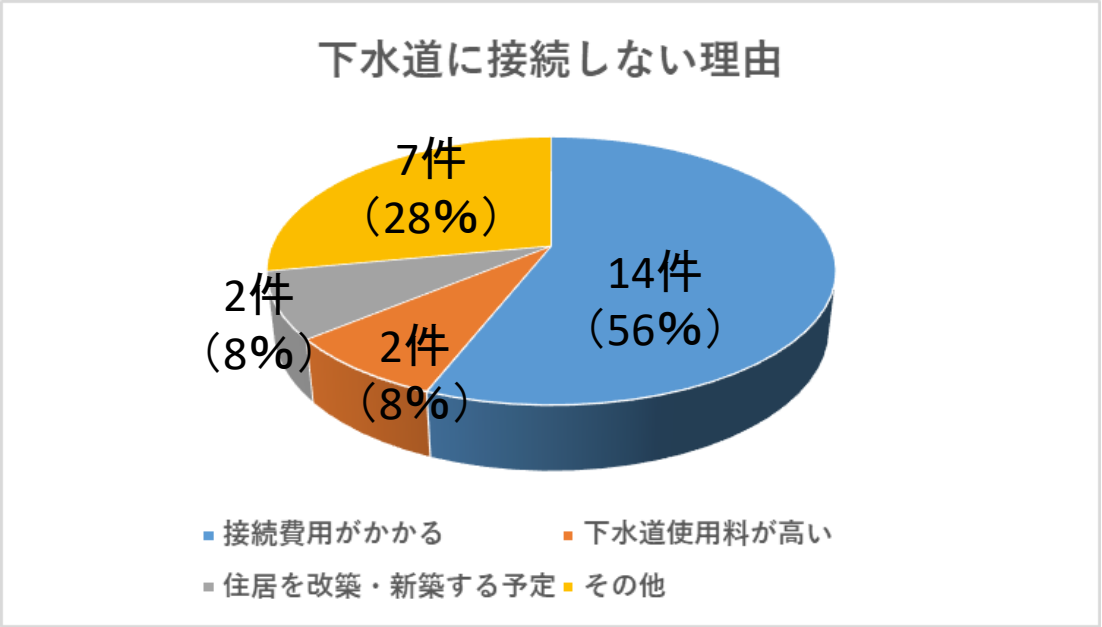

アンケート結果の考察

○　下水道を使用していない理由として、「接続費用がかかる」に最も多くの意見（56%）が集まった。また、その他の意見として「既存の施設（浄化槽）の利用ができているから。」との意見がある。生活環境の改善・向上や下水道事業の経営健全化の観点からも、粘り強く下水道の接続促進に取り組む必要がある。

２　アンケート結果

Ｑ７一般会計からの赤字補填について
・1　市税等を財源とする一般会計から赤字補填することは適当でない 315件
・2　一般会計から赤字補填することはやむを得ない 618件
・3　その他 24件

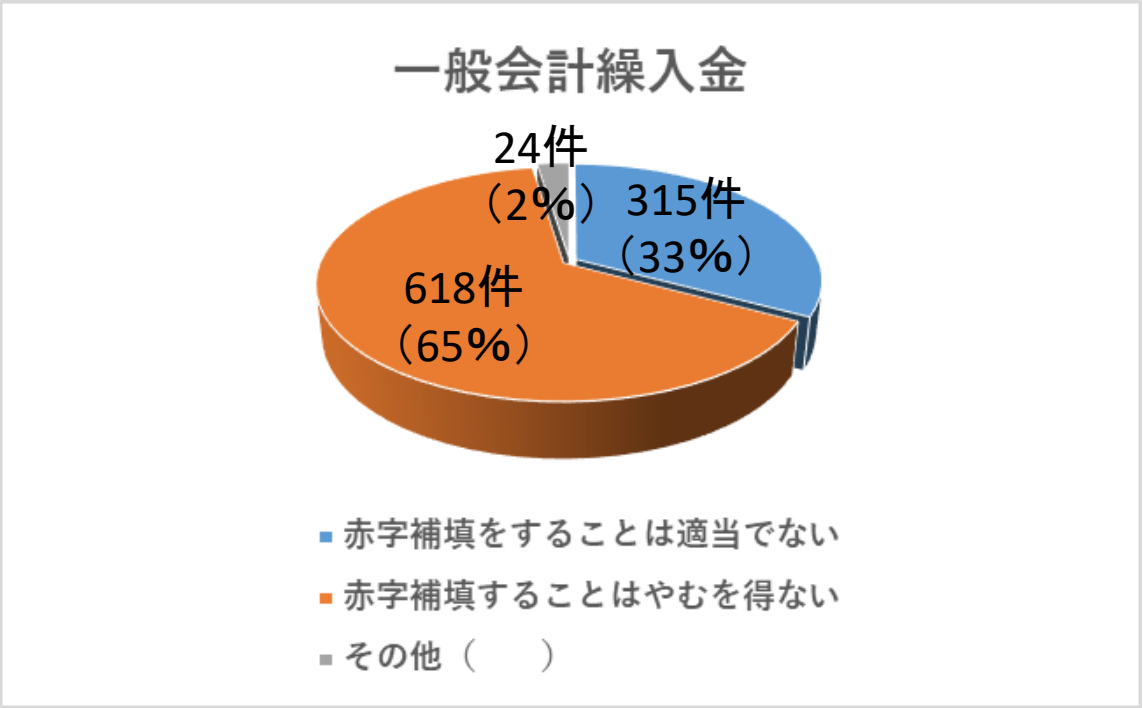

アンケート結果の考察

○　本市の場合、使用料単価が１４４円/㎥に留まっており、国の示す使用料水準１５０円/㎥との差額分について、**一般会計から、いわゆる赤字補填をしなければならない状況が常態化**している。
○　今回の使用料改定では、赤字解消を図るとともに、将来的に必要な下水道施設の老朽化・耐震化対策を進めるための安定的な財源を確保することを目的としているが、**経費回収率が１００%に満たない案となった場合においては、必要な投資が進められないこととなる**ため、その場合は、一般会計からの繰出しが必要となってくる。
○　現在、使用料改定後も、現行の繰出水準を維持する方向で検討を進めているが、今回のアンケート結果で、「一般会計から赤字補填することはやむを得ない」に最も多くの意見（６５%）が集まっていることから、**繰出水準を維持することについても、概ね理解が得られるもの**と考えられる。

2　アンケート結果

Ｑ８老朽化･耐震化対策と使用料改定案について
･1　大幅な値上げとなってもやむを得ない 267件
･2　大幅な値上げとならないようにすべき 643件
･3　値上げ幅を抑えるべき 25件
･4　その他 22件

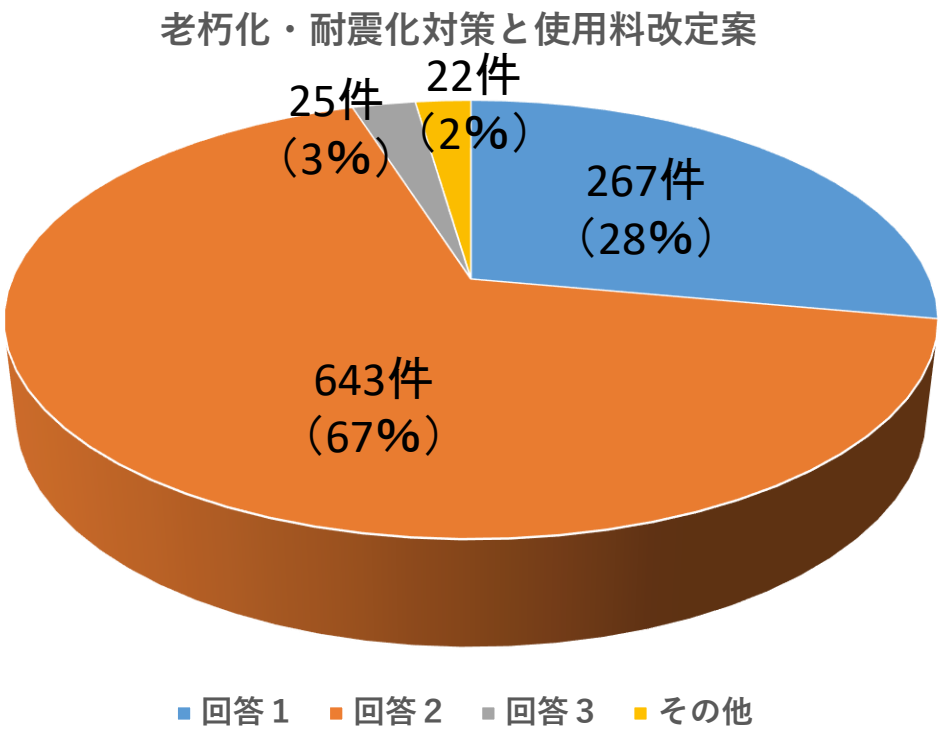

アンケート結果の考察

○物価高騰等の昨今の厳しい社会情勢下における、下水道使用料の改定が、家計等に与える影響を考慮してか、回答２の「**老朽化･耐震化対策は必要であるが、大幅な値上げとならないようにすべき**」**に最も多くの意見（67%）**が集まった。

○次いで、回答１の「**老朽化･耐震化対策を早急に進めるためには、大幅な値上げもやむを得ない**」にも**多くの意見（28%）**が集まっており、市民の皆様からは、**<u>今回の下水道使用料の改定により、老朽化･耐震化対策を着実に実施することが求められている</u>**。

2　アンケート結果

Ｑ９基本使用料の導入について
・1　導入した方がよい 720件
・2　導入しない方がよい 213件
・3　その他 24件

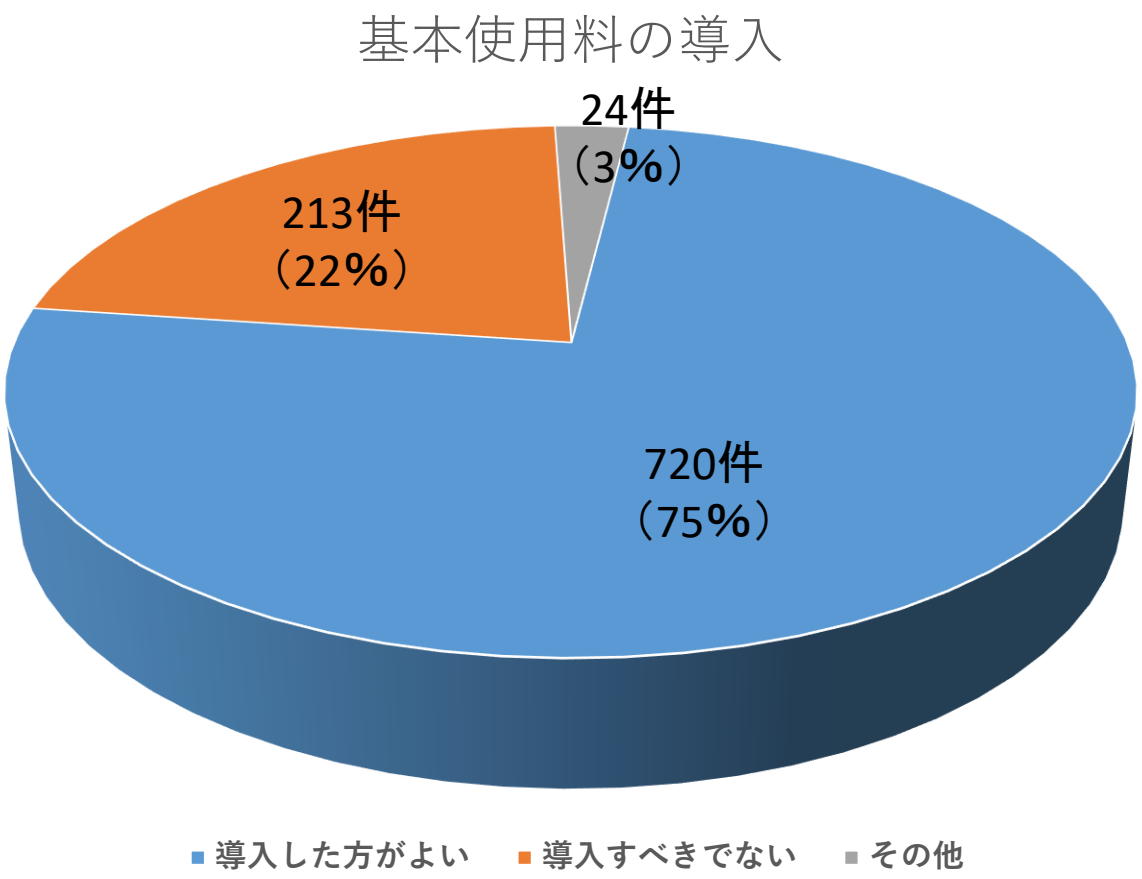

アンケート結果の考察

○　中核市で未導入は、本市のみという状況もあり、回答１の「**導入した方がよい**」に**最も多くの意見（75%）**が集まったことから、**基本使用料の導入は、概ね理解が得られている状況**である。

２　アンケート結果

Ｑ１０累進使用料制について
・1　累進させず、できる限り平準化した方がよい　202件
・2　累進使用料制を採るのがよい　740件
・3　その他　15件

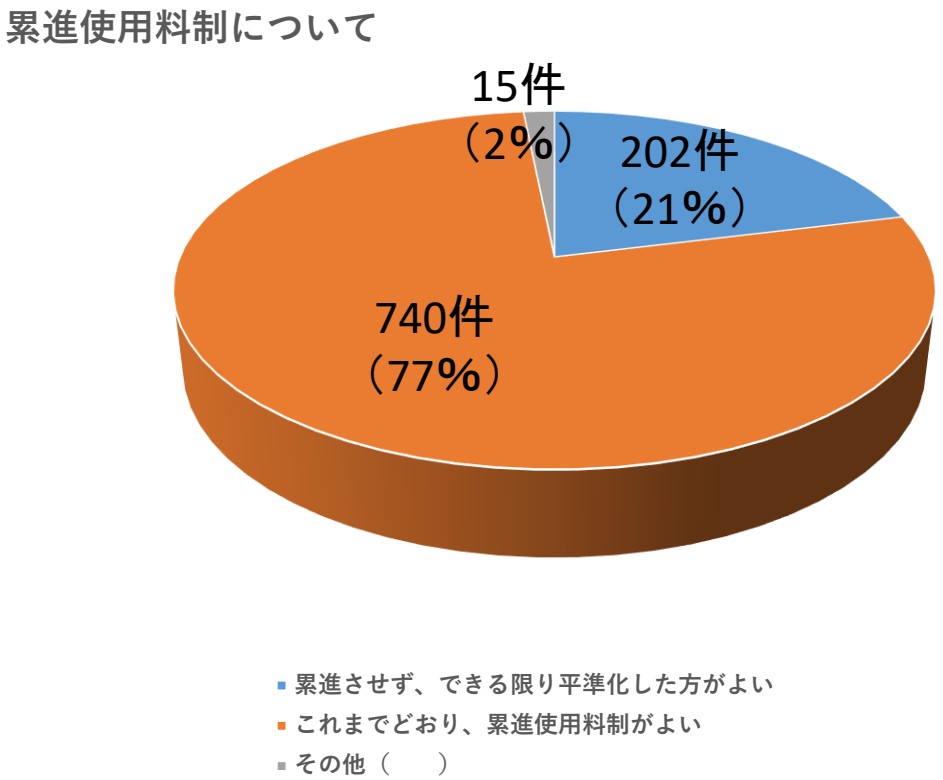

アンケート結果の考察

○　回答２の「**累進使用料制を採るのがよい**」に**最も多くの意見（77%）**が集まっており、下水道では排水量が大きくなるほど施設の維持管理費も高くなるため、**大量排水に係る従量使用料を高価**に、**市民生活により生じる生活排水に係る従量使用料を安価**に設定した、**現行の累進使用料制は、概ね理解が得られている状況**である。

２　アンケート結果

回答者の年齢別によるＱ８（老朽化･耐震化対策と使用料改定案）の集計

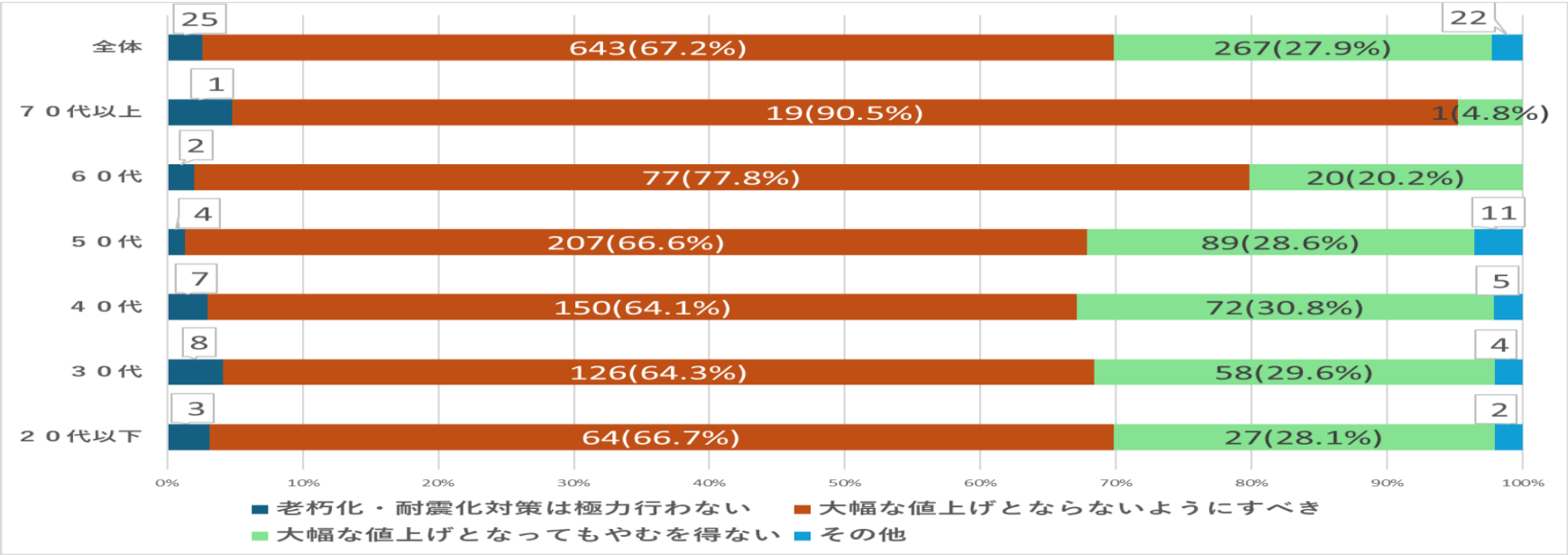

アンケート結果の考察

○　Ｑ８で、回答２の「**老朽化･耐震化対策は必要であるが、大幅な値上げとならないようにすべき**」に最も多くの意見（**67%**）が集まったが、これを、回答者の年齢別に見ると、５０代以下の年齢層では、６５％程度に留まったのに対し、６０代以上の年齢層では、大幅な値上げとならないようにすべきと回答した割合が高くなった。

○　このことから、**若い年齢層ほど、**老朽化･耐震化対策を、早急に進める必要があり、なお一層の対策を講じるためには、使用料の値上げ幅が大きくなってもやむを得ないと考える傾向が強く、一方、**年齢層が高いほど、**老朽化･耐震化対策は必要であるが、使用料をできる限り抑制して欲しいと考える傾向が強い結果となった。

2　アンケート結果

下水道使用状況別によるＱ７（赤字補填について）の集計

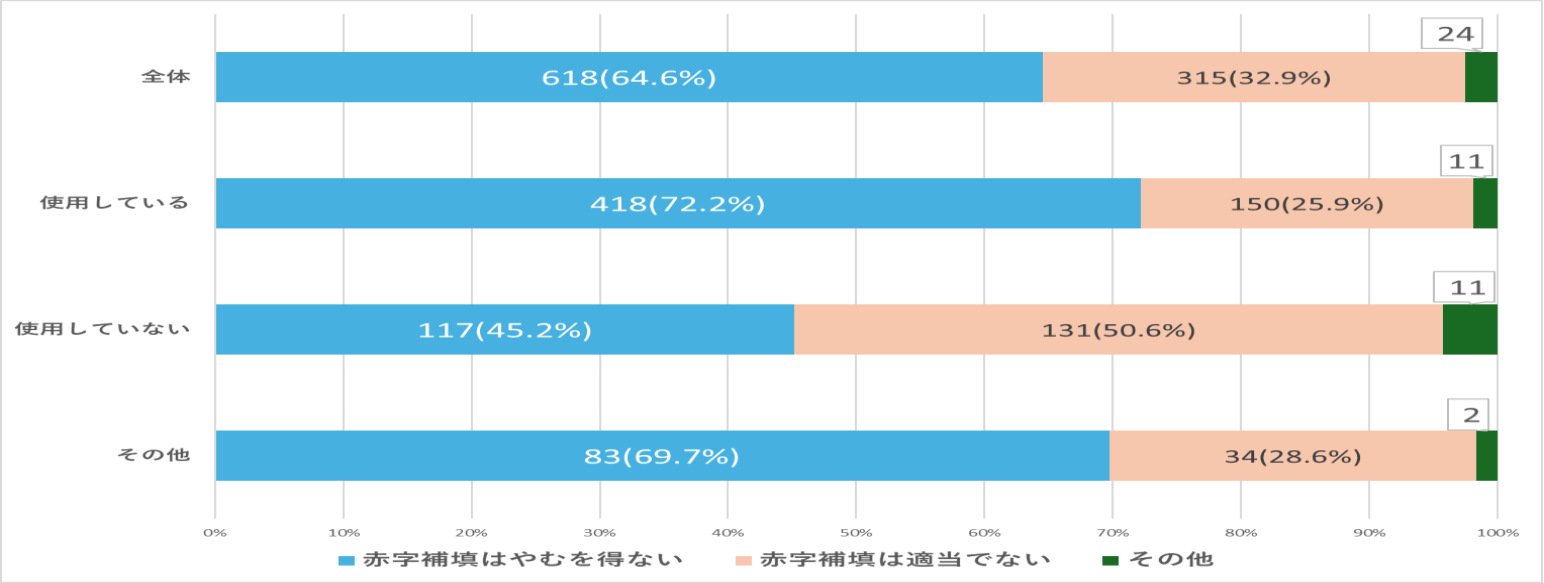

アンケート結果の考察

○　Ｑ７で、**「一般会計から赤字補填することはやむを得ない」**と回答した意見は、全体の（６５％）であったが、これを、下水道の使用状況別に見ると、下水道を使用している立場で回答した方では、７０％を上回ったのに対し、下水道を使用していない立場で回答した方は、雨水公費、汚水私費の原則どおり、**「市税等を財源とする一般会計から、赤字補填をすることは適当ではない」**と回答した意見が、半数を上回った。

○　今回の使用料改定によって、赤字の解消が図られることになるため、**下水道を使用していない方**にとっても、改定案は理解が得られるものと考えられる。

2　アンケート結果

Ｑ７（赤字補填）とＱ８（老朽化･耐震化対策と使用料改定案）の集計

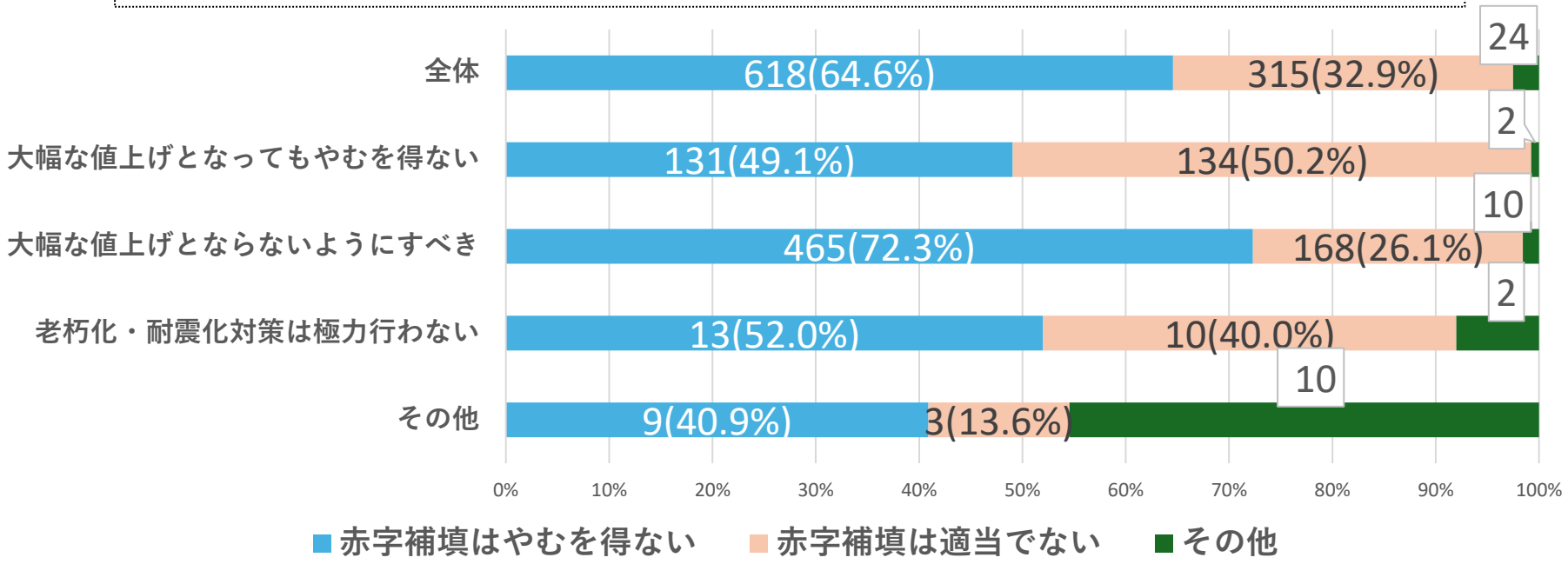

アンケート結果の考察

○　Ｑ８では、回答２の「**老朽化･耐震化対策は必要であるが、大幅な値上げとならないようにすべき**」に最も多くの意見（**67%**）が集まったが、この回答者の７０％強が、Ｑ７の、**「一般会計から赤字補填することはやむを得ない」**と回答していた。

○　このことから、大幅な改定とならないよう、**経費回収率100%を下回る案**となっても、老朽化･耐震化対策を先送りするのではなく、**一般会計からの繰入金で補填**してでも**老朽化･耐震化対策を着実に進める**ことが求められていると考えられる。

2　アンケート結果

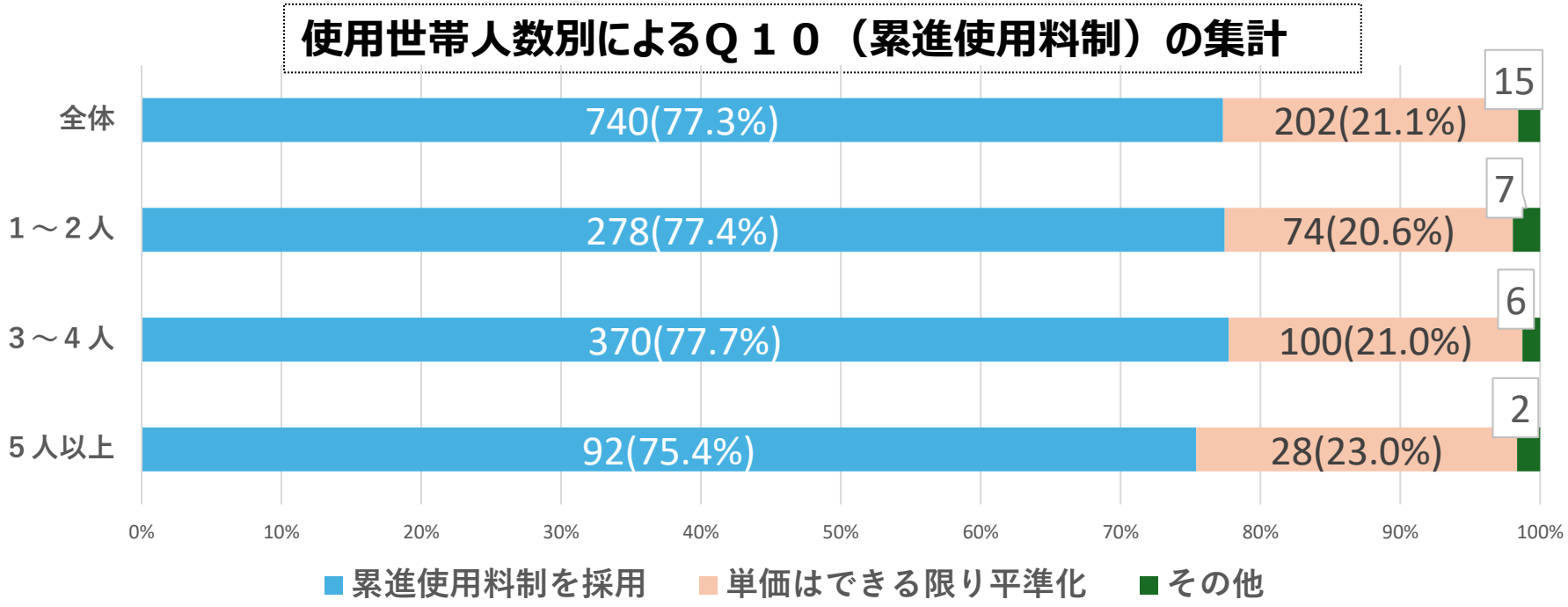

アンケート結果の考察

○　Ｑ10で、**「これまでどおり、累進使用料制を採るのがよい」**と回答した意見は、全体の（７７％）であったが、これを、世帯人数（事業所従業員数含む）別に見ると、５人以上と回答した方が、**「使用料の単価は累進させず、できる限り平準化した方がよい」**と回答した割合が、最も高くなった。

○　使用量が多い使用者ほど、平準化（累進度の緩和）を求める傾向が強くなっていることから、小口使用者と大口使用者の負担の公平性を勘案して、現行より累進度の緩和を目指した、本市案である**Ｂ－２の改定案は、妥当である**と考えられる。

3　自由意見に対する本市の考え方

※1　御提出いただいた御意見は、趣旨の変わらない範囲で、簡素化及び文言等の調整をしています。
※2　同内容の御意見に対しては、1件にまとめて、本市の考え方を記載しています。

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道使用料の値上げはやむを得ないとする主な意見】	
受益者負担で値上げはやむを得ないが、累進使用料制の導入などで家庭への負担を抑制すべき。	使用量の変動が大きい大口需要者に、より多くの負担を求める累進使用料制を採用し、家庭への負担を抑制します。
未接続世帯からも基本使用料を徴収するなど公平な負担を求めるべき。	未接続世帯に公共下水道に係る費用負担（下水道使用料の支払い）を求めることは困難であると考えております。
値上げを抑制するために浄化槽利用者や未接続世帯の税金も使って負担するのは不公平である。	使用料改定を行うことにより、これまで行ってきた、いわゆる赤字補填の一般会計からの繰入れは解消されることになります。
全国平均や他都市と比較して安価であるため、適正化が必要。	今回の使用料改定により、１か月20㎥使用した場合の下水道使用料は、一般家庭に配慮した単価設定を行うことにより、国の示す下水道使用料水準である3,300円を下回る3,242円となりますが、中核市62市中では、現時点で高いほうから12番目となります。
基本料金900円の導入を支持するが、負担が大きくならないよう慎重に進めるべき。	基本使用料の導入と合わせて、使用水量が１㎥から８㎥の場合に一律929円を徴収する、基本水量制を廃止するとともに、第1段の単価を30円と低く設定することにより、導入による負担増を調整しています。
管路や施設老朽化の進行により事故が懸念されている。値上げで財源を確保し早急な整備が必要。	使用料改定による安定的な財源の確保により、持続可能な事業運営に取り組むとともに、管路や施設の老朽化対策や耐震化対策を着実に進めてまいります。
値上げは「持続可能な設備維持」「耐震化」「老朽化対策」の財源確保に必要。	
地域社会の将来を見据えたインフラ維持のため、一定の値上げはやむを得ない。	

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道使用料の値上げに否定的な主な意見】	
経済的困難が増す中での負担増は受け入れられない。	平成22年６月の使用料改定以降、使用料改定を行っておらず、一般会計からの赤字補填等の繰入れを継続してもなお、事業運営に必要な資金を確保できない状況となっていることから、使用料の改定は避けられない状況となっているものです。
物価高騰の影響がある現在、値上げ議論自体がおかしい。	昨今の物価高騰の影響は、市民生活だけでなく、下水道事業の運営にも大きな影響を及ぼしており、事業運営に必要な財源確保のため、使用料の改定は避けられない状況となっているものです。
物価高や給与水準の低さを考慮し、政策変更を求める。	
赤字補填は税金を充てるべきであり、安易な値上げに頼るべきではない。	下水道事業運営については、原則的には下水道を使用している方からの使用料収入で賄うべきものであり、公共下水道に接続できない方からの市税を赤字補填に充てることは適当ではないため、今回の使用料改定により、赤字の解消を図ろうとするものです。
一度の大幅な値上げではなく、段階的引き上げを希望。	昨今の厳しい社会情勢下における、下水道使用料の改定は、市民生活への影響も懸念されることから、大幅な改定とならないよう、段階的に経費回収率100%を目指すこととし、今回の使用料改定では、経費回収率が95%に留まる使用料改定案をお示しさせていただいたところです。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道使用料の料金体系や仕組みに関する主な意見】	
計算が複雑なので平準化した単価に変更した方がよい。	使用料単価の平準化は、使用料の算定が容易になるとともに、公平性の確保に繋がりますが、その場合、一般家庭の大幅な負担増となるため、配慮し、現行の累進使用料制を採用することとしたものです。
累進使用料制は、設備への負担が多い大口利用者からの適正な負担を得られる仕組みとして評価するが、特に事業者の市外流出の懸念を小さくするために、緩やかな累進制が良いのではないか。	過去の推移から、今後の大口使用者の使用量の減少が見込まれること、また、使用料改定を機にさらに減少の懸念もあり、経営安定の観点から、一般家庭の負担増に配慮しつつ、累進の度合いを現行より緩和する案をお示ししたところです。
分流区域と合流区域の料金統一に不満	分流区域に係る費用と合流区域に係る費用に差があるのは事実ですが、合流区域における雨水処理経費を公費負担としたり、分流式下水道にすることで増加する経費を公費負担としており、公平性を確保していることから、使用料に差を設ける考えはありません。
「累進使用料制」で大量使用者への負担を増やすべき。	今回の使用料改定においても、累進使用料制を採用し、使用量の変動が大きい大口使用者向けの単価は、家庭用で主に使用する単価と比べ、高く設定することとしているものです。
一般家庭と法人で料金を区分し、法人側の負担を増やす制度を検討してはどうか。	一般家庭であっても、法人であっても、掛かるコストを個別に算定することは困難であることから、一般家庭と法人で使用料に差を設ける考えはありません。
浄化槽利用者と下水道利用者で料金差が少ない制度設計を希望。	浄化槽利用に係る費用より下水道使用料のほうが安いケースもあり、浄化槽利用者に合わせる使用料設定を行うことについては理解が得られないと考えております。
庭木等への散水に使用した水についても下水道使用料を算出する際に算入されるのは公平でない。下水道使用料は、下水道を使用した水量のみ料金を徴収すべき。	高松市下水道条例において、上水道による汚水の排除量は上水道の使用水量をもってその排除量とみなすとしております。なお、使用する水の量が公共下水道に排除する汚水の量と著しく異なる場合は、使用者の申告により減量認定することもできますが、計量するメーターを使用者負担で設置していただく必要があります。
近隣並みの下水道使用料とすべき。	中四国平均額等を参考にしておりますが、あくまでも本市下水道事業に必要な経費をベースに検討し、決定しております。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道使用料の料金体系や仕組みに関する主な意見】	
下水道使用料について、管が長い郊外を高額に、短い中心部を安価にはできないか。	下水道法の規定により、特定の使用者に対し、不当な差別的取扱をすることを禁止されておりますことから、一律の金額とさせていただいております。
一律の累進使用料制に疑問がある。	

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道施設の老朽化・耐震化対策の必要性に関する主な意見】	
八潮市での陥没事故を例に、老朽化対策を急ぐべき。	使用料改定による安定的な財源の確保により、持続可能な事業運営に取り組むとともに、管路や施設の老朽化対策や耐震化対策を着実に進めてまいります。
施設耐震化や更新工事に迅速に着手するための財源確保が必要。	
南海トラフ地震に備え、インフラ整備は災害リスクを想定した計画であること。	
下水道管だけでなく水道管にも同様の対策を求める。	本市の水道事業は、香川県広域水道企業団で運営されており、直接的に本市が水道管の対策を行うことはできませんが、本市も企業団の構成団体であることから、機会を捉えて、適切な対策を求めていくこととします。
地震時には勾配が変わり、排水を流すことができないおそれがあることから、多額の経費をかけて、早急に耐震化を進める必要はないのではないか。	近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対策として、下水道管の破損やマンホールの浮上による道路網の寸断を防ぐため、緊急輸送路や避難路の地下に埋設されている管きょの耐震化を進める必要があるものです。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道事業の情報公開と市民参加の重要性に関する主な意見】	
質問が分かりづらく、住所や氏名を記載させるのは過剰。	質問が分かりづらかったという御指摘、初めにお詫び申しあげます。 今回のアンケートは、市民の皆様の御意見を伺った上で、使用料改定案を固めていくことを目的に、実施したもので、責任をもって御回答いただけることを期待するとともに、統計的な分析も行うため、同一人物からの複数回答を除外する目的もあり、氏名と住所の記載をお願いしたものです。 なお、収集した個人情報については、今回のアンケート以外に使用しないことはもとより、情報の取扱いについては慎重を期することとし、適切に管理してまいります。
専門的な内容が多く、市民が理解しやすい資料作成が求められる。	市民の皆様にわかりやすい資料作成・情報公開に努めてまいります。また、様々な広報媒体にて、周知に努めてまいります。
将来世代の安全を守るため、透明性を確保した持続可能な事業運営が望まれている。老朽化等に対して、どのような予防保全を考えているか発信してほしい。	管きょの老朽化対策については、下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽管の維持管理（点検・調査、清掃等）及び改築更新（修繕を含む）を実施することとしており、点検調査結果から緊急性の高い路線を抽出し、災害発生時の機能確保の観点や、管種・口径などを踏まえ、優先順位が高いものから順次対策を講じております。 同じく、処理場・ポンプ場については、設備数が9,000点を超えており、機械電気設備は多種類で標準耐用年数は10～20年と短いことから、故障や不具合の発生を予測し、それを未然に防ぐため優先順位をつけてコスト削減を図りながら計画的に施設の更新を順次進めております。
合併浄化槽と公共下水道とのコスト比較なども提示してほしい。	合併処理浄化槽の規模や各家庭の公共下水道への排除量等が異なるため、一概に比較することはできませんが、５人槽の合併処理浄化槽の年間の維持管理コストは、改定後の下水道使用料の概ね１．２倍から１．５倍が見込まれます。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道事業の情報公開と市民参加の重要性に関する主な意見】	
市民が関心を持ちやすい施策（工事見学やマンホールカードの種類増加）に加え、ポスターやメディアを活用した広報活動、YouTubeなどで分かりやすく説明する取り組みに期待。	毎年９月１０日の「下水道の日」を中心に下水道を知ってもらうためのイベント等を実施しております。今後とも、様々な機会・媒体を利用しての広報活動に努めてまいります。 また、常時、公式ホームページにおいて、施設見学者を受け入れているほか、毎年、親子見学会を夏期に実施しており、今後とも、様々な機会・媒体を利用しての広報活動に努めるほか、新たな手法・媒体での広報活動も検討してまいります。
説明会開催や検証内容の公表を含めた透明性向上が必要である。	市下水道事業運営検討委員会を通じ、市民の皆様のご意見をお伺いするとともに、これらの会議資料を公開することで、透明性を高めております。
値上げ案に関する説明資料の不備、重要事項の情報提供が不足している。	

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道事業の地域格差や未整備区域に関する主な意見】	
未接続家庭に積極的な接続指導を行うべき	未接続世帯に対して、郵送等による周知・接続依頼の実施のほか、広報高松やSNS等を活用した広報活動を実施しております。
合併浄化槽の使用者としては、合併浄化槽設置にも補助があるとはいえ、下水道事業への一般財源からの補填には抵抗がある。	一般会計からの繰入金については、今回の使用料改定に合わせて赤字補填の繰入れを解消するとともに、国からの地方財政措置に見合う繰入金は継続する方向で検討を進めており、今後も繰入基準については適切に見直しを行いたいと考えております。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【下水道事業の地域格差や未整備区域に関する主な意見】	
旧調整区域など未整備地区への公平な対応を提案。 高松市内であっても、未だに下水道が整備されていない地域がある。下水道の普及について推進を希望。 市道への変更要件緩和や下水道普及計画の拡充を希望。	下水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、少子・超高齢社会の到来や、節水機器の普及などによる使用料収入の減少、物価高騰・電気代高騰による経費の増加などにより、効率的な事業運営が求められておりますことから、事業計画区域の拡大は行わず、計画区域内の整備を進めることとしております。

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【環境衛生や節水への関心に関する主な意見】	
節水努力を啓発・補助金やキャンペーンで促し、維持管理費の抑制を図るとともに、固定費部分については税金を充てるべき。	本市では節水の取組を推進するため、節水型街づくり推進協議会に参画し、その活動の中で「節水チャレンジキャンペーン」を毎年度実施しております。なお、下水道事業においても、節水をしてただくことで動力費などの維持管理費の抑制が図られますが、一方で節水に伴う使用料の減少に伴い、資本費などの固定費が賄えなくなり、使用料単価の上昇を招くといった側面もあります。 固定費については公費負担すべきとの御意見もいただきましたが、資本費についても使用料対象経費となることから、公費負担は適切ではないと考えております。以上のことから、節水に関し補助金を新たに創設したり、節水に伴う減収を市税等で賄う考えはございません。
節水啓発や情報公開を通じて市民理解を得る仕組みが必要。	本市では市民の皆様を対象に広く環境に関心を持っていただくため、環境学習事業を実施しております。環境学習の中には、学校やコミュニティセンターなどに出向いて講座を実施するものもあり、節水も含めた水環境や水源となる森林の保全をテーマにした講座も開設しています。 また、本市の環境の状況等を毎年度取りまとめ、高松市環境白書として公表しております。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【環境衛生や節水への関心に関する主な意見】	
雨水や井戸水を活用し、利用水量の減少で下水道料金負担を軽減。	雨水利用は豪雨の際の浸水対策の一つとして取り組んでいるものであり、環境負荷の軽減の観点からも引き続き促進してまいりたいと考えております。なお、井戸水の利用により下水道使用料の軽減を図る御意見をいただきましたが、井戸水等であっても下水道に流入する水量については、動力費などの維持管理費用が発生することから、水道の使用水量と合算して下水道使用料を算出し、徴収させていただくこととなります。
汲み取り式トイレの悪臭に10年以上悩まされており、改善すべき。	下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換について、地域の実情に応じた対応を推進してまいります。
環境負荷軽減のため、合併処理浄化槽の管理を適切に行っていないかたや、いまだに単独浄化槽や汲み取り式トイレのかたへの指導。	合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理について周知・啓発に努めてまいります。

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【行政運営や予算配分に関する主な意見】	
優先順位の低い事業（公共施設建設など）を削減し、インフラ維持に注力。	下水道事業は、地方財政法上の公営企業であり、下水道の受益者（下水道を使用される皆様）からの料金をもとに運営する「独立採算制」を原則としておりますので、御理解いただきますようお願いします。
他の無駄な事業を縮小し、現在の料金内でやりくりすべき。	
グローバル化事業など、市民に直接関係ないコストを削減し、下水事業に回すべき。	
一般会計からの繰入金の見直しを遂行すべき。	一般会計からの繰入金については、今回の使用料改定に合わせて赤字補填の繰入れを解消するとともに、国からの地方財政措置に見合う繰入金は継続する方向で検討を進めており、今後も繰入基準については適切に見直しを行いたいと考えております。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【行政運営や予算配分に関する主な意見】	
独立採算制が原則ということであるが、その原則で今後成立つのか、人口が減るので、原則の見直しをする必要があるのかを考えてほしい。	下水道事業には国からの財政措置が講じられていますが、本市の現行の使用料水準では、それでもなお老朽化・耐震化対策の財源確保が困難な状況となっているところです。 人口減少や下水道などインフラの老朽化の問題は、全国的に喫緊の課題となっていることから国の補助制度を活用するなど必要な財源確保を図りながら、適切に対応してまいります。
国に改修予算を要求し、財政負担を軽減するべき。	
合併浄化槽による下水処理を進めることで下水道実施区域は増やさず、今後は既設下水道施設の維持管理更新に特化して増大する経費を抑制すべきである。	今後の下水道の整備については、新たな下水道事業計画区域の拡大は行わず、事業計画区域内の未整備地区において、関係者の協力の下に下水道の整備を行うことを原則としており、既存の下水道施設については、施設の健全度や重要度を考慮した上で、効率的な点検・調査を実施し、優先順位を踏まえた改築・更新に取り組むなど、適切な維持管理に努めてまいります。
施設統合などにより事業縮小や運営規模の見直しを開始すべき。	官民連携の推進や省力化に努めるとともに、今後の人口減少や社会情勢の変化を踏まえた施設能力の変更や管理経費の節減に取り組み、適切な見直しを実施してまいります。
あらかじめ想定される赤字に対し、長年適切な料金設定をしてこなかったのは怠慢ではないか。	平成23年度の上下水道局の設置から、その効果を考慮し、10年間は改定せず、令和４年度からの下水道使用料の適正化を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、この時期となってしまったものです。
もっと早く、計画的な設備更新に着手すべきだったのではないか。	平成20年度に国が創設した支援制度を活用し、修繕計画に基づき、25年度から下水道施設の長寿命化に取り組んできました。引き続き、施設の重要度や耐用年数、劣化状況に加え、財政負担の軽減や平準化などの観点から、時期と手法を総合的に勘案し、必要な財源を確保しながら改築・更新に取り組み、下水道施設の老朽化対策を着実に推進してまいります。 また、施設の適切な維持管理のため、優先順位をつけて計画的に施設の更新を進めておりますが、老朽化を踏まえて、今後、積極的な財源確保及び官民連携や事業連携を推進することにより、施設の更新を計画的に実施してまいります。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【行政運営や予算配分に関する主な意見】	
下水道施設の民間委託は避けてほしい。	既に下水処理場等の運転等につきましては、民間委託を行っており、効率的な運営を行っています。現在、管路も含めた新たな官民連携方式である『ウォーターPPP』につきまして、持続可能な下水道事業経営を目指す観点からも導入検討を進めております。
一般会計繰入金の継続を。	一般会計からの繰入金については、今回の使用料改定に合わせて赤字補填の繰入れを解消するとともに、国からの地方財政措置に見合う繰入金は継続する方向で検討を進めており、今後も繰入基準については適切に見直しを行いたいと考えております。

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【その他提案や懸念等に関する主な意見】	
100年後を見据えた採算の取れる価格設定を希望。	100年先を見通すことは困難ですが、今回、令和８年度から１２年度までの５年間の使用料改定案をお示しさせていただいたところです。 また、本市では、「高松市下水道事業基本計画」の中間見直しで、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」に掲げており、引き続き、中長期的に健全で、持続可能な下水道事業の運営を行うため、財源確保や経費削減に向けた収支両面からの各種取組の実施により、経営の健全化を図るとともに、少なくとも５年に１回の頻度で、財政収支を見通し、下水道使用料の改定の必要性について、検証してまいりたいと考えております。
インフレ率や人口減少と連動した長期的な料金改定計画を立てるべき。	現時点で想定される範囲で、インフレ率や人口減少を見込んで財政収支見通しを作成したところです。人口減少を考えれば経費回収率が100%となる案を採用することも考えられますが、インフレの傾向が今後も家計を圧迫することも想定し、経費回収率95%となる案をお示ししたところです。
下水道を使用していない人は、アンケートの対象とする必要はなかったのではないか。	一般会計繰入金は、下水道を使用していない方もお支払いいただいている市税等も財源となっておりますことから、その是非等についてお伺いするため、アンケートの対象とさせていただいたものでございます。

3　自由意見に対する本市の考え方

御提出いただいた御意見（要旨）	御意見等に対する本市の考え方
【その他提案や懸念等に関する主な意見】	
マンホールトイレの導入検討を。	高松市の５か所の公園には、災害時のためのマンホールトイレが備えられております。このマンホールトイレにつきましては、地元関係者や公園の指定管理者等と連携し、運用しております。大規模災害等の際に、マンホールトイレが迅速かつ適切に設置できるよう、使用方法等をマニュアル化し、情報発信していくなど、その円滑な運用に向けて取り組んでまいります。
中四国地方における下水道使用料が高い理由は。	他の地方の中核市と比べ、人口密度が低い自治体が多く、その一方で、郊外部への管路が長くなることから、経費を要することとなり、相対的に高くなっているのではないかと推測されます。

4　自由意見（一覧）

水道事業の財源確保と水道管の老朽化対応は早急に行われるべきと思います。 水道は利用できて当然と思われており、普段は意識されにくい事業であると思われますが、水道利用料等の増額と対策工事を一刻も早く行い、生活インフラの整備を行う必要があると考えます。
高松市水路や河川の下部を無理やり通過させることで、後の技術者が干渉不可能な下水道管を整備してしまった。 今後いくら使用料を底上げして経費回収を行い、下水道管更新の費用を確保したとて、各家屋の前の小規模な下水道管を更新するのがせいぜいで、処理場付近や流域幹線等の大規模な下水道管を更新することは不可能であり、八潮市のような陥没事故を引き起こすのはそういった下水道管である。 従って今後下水道事業に求められるのは、大規模下水道の更新は現在の技術では無限大の予算があったとしても不可能であり、八潮市のような事故を引き起こす恐れがある現実を市民に対して公表し、全家屋浄化槽への移行と下水道の廃止を進めることだと思う。
そもそも下水道を利用していない、できない地区に住んでいる人にアンケートをとっても有意義な意見が出ないように思う。 気に入らなければ、浄化槽を設置すればよいのでは。選択肢があるだけマシなように思う。
企業団なのにあらかじめ想定される赤字に対し長年価格改定をしなかったのは怠慢である。もしくは何かしらの圧力があってしなかったのか理解できない。これからはインフレ率２パーセントは避けられない、それらを踏まえて価格改定を行ってほしい。
下水道管の老朽化対策は、全国のニュースを見ても必要な対策だと思いますし、経費が必要なら値上げも仕方ないと思います。ただ、人員については市役所が必須でない市単事業を廃止・縮小するなどして、下水道事業はじめ他の必要な事業（市として最低限すべき事業）に回すべきで、市の姿勢に問題があるのではないでしょうか。
他の自治体でも、道路の陥没が下水道管の老朽化であるといったニュースを見かけ、市民の人命を守ることはもちろんのこと、周辺地域、工事にかかる費用負担含め経済的な負担も大きく、未然に防ぐために、受益者全体で費用負担するべきである。
料金を上げる話の際は、大変だと思います。高いよりは安いほうがよいのは、当然ですが、今のままの料金体系では、中長期的にはより厳しい状況になるのが想定されるため、市民に対して丁寧な説明を今後もお願いします。
インフラ整備した施設維持管理について、水質汚濁法など国が環境指針を示しているので有れば、国も補助事業としての負担率を上げて行くべきだと考えます。
大幅な値上げとなることに対する意見も出るとは思いますが、老朽化が進んでいたにも関わらず、過去15年間は割安な料金であった事実があるため、世代間公平性の観点からも早急に値上げを実施し、老朽化対策等の投資を実施すべきと考えます。 経費回収率の目標値についても、独立採算制の原則と今後の収入減少・経費増加を考えると、100%が適切と考えます。
下水道管の老朽化対策と合わせて、水道管の老朽化対策を同時に進めて欲しいのと、下水道普及を普及して欲しい

4　自由意見（一覧）

以前下水道を使用している住宅に住んでいたが、家庭菜園をしていたので、上水を使用した際に下水に流れ込んでいないにもかかわらず、浄水使用量で下水使用量が計算されていることに疑問を持っていた。測定方法がないのはわかるが、家庭菜園で使用していた分については、納得がいかなかった。
耐震化工事頑張ってください。
なぜこのアンケートで住所・氏名という個人情報を回答しなければならないのか、その意図を示すべきだと思います。
老朽化率が高いのが分かっているのだから、もっと早く、計画的な設備更新に着手すべきだったのではないか。日本の財政と同じ。問題を先送りしているから、いざ、必要に迫られて料金改定を行うとなると、急に大きな負担増となってしまう。負担を求めるなら、問題が大きく顕在化する前から、市民に現状を説明し、正直に、少しずつ負担増を求めるべきだった。どのような事情があったのかは分からないが、いやな話を先送りすべきではない。
下水道を使用している方が負担をするのは当然であり、必要以上に市税で補うのは納得がいかない。 独立採算制の原則からも、適正な負担額にすべきと思います。
一度に大幅な料金改定を行うのではなく、３年毎に料金の見直しを実施に、値上げを行う場合でも少額ずつの値上げとし、家計への影響が大きく出ないようにしてほしい。
今後のインフラ整備、人口減少等を考えると、使用料を改定するのもやむ得ない。しっかり、使用料改定の必要性を説明した上で進めてほしい。
適正な下水道事業の執行を行うために、下水道料金の適正化が必要と思います。
再生水をサービスでお渡ししているが、そもそも再生水を作るのにコストがかかりすぎており、採算が合ってない。また、再生水を取水される方も「もらえることが当たり前」という認識になっている。それさえやめれば、少しでも経費を縮小できる。
可能であれば、人口流出の一因につながらないよう、少なくとも中四国の平均よりは廉価に設定いただくのがよろしいかと存じます。 合併浄化槽に変更する場合とのコスト比較なども提示いただけると、老朽化対策・耐震化対策の必要性が分かりやすいかと存じます。
現在、下水道事業の運営に関する慢性的な資金不足が見込まれているため、赤字補填の解消はもとより、必要な財源確保が可能な、使用料の改定（C案）が適当だと思います。
累進使用料制も度が過ぎたら、大口使用者が市外に出ていってしまうかもしれないので、ほどほどにしたほうがいいと思います。

4　自由意見（一覧）

下水道の使えないところに住んでいますが、下水道が埋設されている道路を通過することはよくあるので、八潮市の陥没事故は他人事ではありません。赤字補てんのために税金を使うのは適当ではないと思いますが、老朽化対策を進めるために税金を投入するのは、やむを得ないと思います。子供たちや孫たちのためにも、老朽化対策や耐震化対策は先送りすることなく進めていただきたいと思います。
同じ地域に住んでいても、下水料金を払っている人と払っていない人がいる（自分が同じような地域に住んでいて前回に住んでいた家では払っていなかったため　）ため、払っている人だけ下水料金の負担が増えるのはおかしい。全市民で平等に負担するべき。物価が上がり、家計への負担が大きくなっているなか、下水料金まで値上がりするのは困る。議員数を減らす、職員数を減らす、給与やボーナスを見直すなど下水料金を値上げせずに財源を確保する方法をさらに模索するべき。
平成16年以降市街化調整区域が廃止されたことで、下水道区域外でも宅地造成が多数行われ、その結果合併処理浄化槽の設置により、下水道への接続が当初の想定より減少していると推測します。今後、さらに人口が減少することを考えると区域を拡大するのではなく既存の施設を有効活用することが大切と思います。 現在、開発行為などが下水道区域外で行われる場合は、全く確認していないと聞いていますが、特に区域境付近で開発行為などを行う場合には、積極的に区域外流入を検討させるなど考えてみては如何でしょうか。
下水道事業の啓発をもっとすべきではないかと思います。 例:工事現場の見学など
現在の物価高や、人手不足などを踏まえると使用料の値上げはやむを得ないと思うが、一方、全てのものに対する値上げの影響が大きいため、市民の生活に寄り添う丁寧な説明もお願いしたい。
不必要な事業、無駄な利権や既得権益を見直し、最低限の生活のインフラに最優先で予算を回すべき
地方は人口減少率が大きいので、少ない人口で大きなインフラを支える構図になることが避けられないと思います。都市部に比べ給与水準も低いため、この負担を単純に人口で均等割すると都市部よりも給与に対する負担割合は増す一方で、さらなる人口流出につながり負の循環が生まれる可能性も高そうなので（きちんとしたシミュレーションは必要ですが）、そうならないように国から援助を得ていく必要があると考えます。
居住地への拡大計画が無いため、生活に影響（環境、費用）の無いように対応をお願いしたい。
下水道料金が高すぎる。コンパクトシティが機能していないことも下水道の効率的な整備ができない要因の一つ。下水道使用料を上げる前に、優先度の低い事業はやめましょう。

4　自由意見（一覧）

下水道の整備は必須だと思うので必ず進めてほしいと思います。しかし、安直に使用料をさまざまな方法で値上げすることで財源を確保するのはやめてほしいです。大変かと思いますが、100年後の未来を見据えた策を講じていただければと思います。よろしくお願いします。
一般会計からの赤字補填は問題であり、下水道使用料金の値上げについては問題がないと思います。 基本使用料900円については、①下水道使用料金の値上げにプラスして900円なのか、②区分が変更されるだけで実質下水道利用料金の値上げだけなのかが資料だけでは読み取れなかったです。①の場合は値上げ幅が大きくなるため反対、②の場合は賛成です。いずれにせよ、A案、B案、C案と段階的に値上げをしていくことが可能であれば、家計のひっ迫を抑えられ批判も少ないのではないでしょうか。
下水道事業は、上水道事業と同じく市民の日常生活に直結することなので、老朽化対策はもちろん災害時の復旧にも相当な費用が掛かるため、受益者負担という考え方からも、基本料金のを新たに設定し、累進使用料制を継続すべきであり、さらには現在の使用料も将来の負担を見据えて、増額改定すべきである。
Q11の問いのとおり、「使用水量が大量になるほど、下水道施設への負担が増える」のであれば、上水道使用料の様に「累進使用料制」で「使用量が増えれば料金を高くする」ことが自然であり、上水道の料金体系との整合も図れると考えます。上水道と同様にすることで、おかしな逆転現象が発生せず、「節水意識」の向上と、使用量の少ない「一般家庭への料金値上げの抑制」にも繋がると思います。
当初、下水道施設の老朽化改修のために必要な額を見込み、値上げ額を示していたと思うが、四国4県の知事が一致団結し、国に改修予算要求するとなったはず。なぜ、その結果を待って検討しないのか？ 市は、やしまーる、競輪場、塩江道の駅などに、多額の予算を費やしているが、道路や下水道など、住民の生活に密着したインフラはほったらかしではないか？利用料で、独立採算という建前通りにいかないのであれば、従来通り一般会計から支出することが、戦略的にも住民が住みやすい街づくりに繋がり、人口減少に歯止めをかけられるのではないか？
未来において、子供達への負担を大きくしないためにも今のうちから採算の取れる価格設定をすべきです。 ただ、繰入れの不要となった一般会計の財源については、持続可能な自治体運営のため、公共事業や少子化対策、労働人口や企業の誘致、日本人の若者の就労の支援等に充て、これからの未来のための効果的な使い方をお願いします。学校でのタブレットの活用の強要等の効果のはっきりしない補助金や不必要な湿布等の高齢者医療、外国人への生活保護といった未来の日本人のための効果が限定的な施策は削減が望ましいです。

4　自由意見（一覧）

高度経済成長時に整備した社会インフラの維持・管理は重要であり、一定の費用負担はやむを得ない。施設管理者には、その状況等を適格に把握し、老朽化・耐震化等の対策を進めていただきたい。
下水道使用料の改定事務は大変だと思いますが、下水道部一丸となって頑張ってください。
この高松で道路陥没事故が起きることがないよう、計画的な更新工事など対策を取ってほしい。
いくら下水管の耐震化しても、地震時には地盤の上下のため勾配が変わり排水を流すことができないのでは。その場合、発災時にはトイレ等排水が流せないのであれば、早急に大金をつぎ込んで耐震化をしなくても定期更新時に耐震化すれば良いのでは。
一定の繰入れが必要とは思うが、まずは、適正な受益者負担を使用者にお願いすべき。
マンホールカードの種類をもっと増やしてほしい。
老朽化対策および耐震化のためにかかる費用は、市の一般会計から繰り入れるのが当然、という発想のもとに、充分な繰り入れをし続けていくべき。「累進使用料制」の累進率をもっと高めて、使用量が多い使用者の負担率を高めるべき。 以上によって、値上げ時期は５年後、かつ、値上げ幅を限りなくゼロに近づけるべし。
Q8でもあるように、税収で赤字補填をするのは、下水道を使用していない世帯・事業者にも負担させていることになるので、まずは使用料をきちんと引き上げて、それでも足りないとなった場合にのみ、赤字補填をするべきだと思う。
下水道に接続できない区域に住んでいるので合併浄化槽を使用していて、清掃や法定検査を欠かさず行っていますが、近所にお住まいの方の中には、単独浄化槽のままであったり、検査もしないというかたも多いので、税金を使うのであれば、環境が守られるよう、指導などに使ってほしいと思います。
同じ地域でも、浄化槽対応と下水道とあり、下水道設置がまばらであるため、効率も悪く運営費用も高額とならざるを得ないと思います。地域住民の話し合いで、下水道化への話し合いをして貰い下水道設置を拡大させると共に、都市計画の見直しを行い、環境局など各局、各課が連携し、河川からの海へのごみの流入を防止する設備の設置や、タイヤ粉塵由来のマイクロプラスチックの流出防止設備を設置し、新な税を造る又は自動車重量税の変更と運用を検討するなどが必要と考えます。
基本的に下水道事業は実施すればするほど赤字を生み出す構造であるので、これ以上の下水道実施区域は増やさずに、 合併浄化槽による下水処理の方向で、既設下水道施設の維持管理更新に特化して増大する経費を抑制すべきである。
使用料の見直し、大変かと思いますが、よろしくお願いいたします。

4　自由意見（一覧）

これまで将来見通しをしっかり計算し、放置してきた市の責任が大きい。物価高で喘いでいるのに、さらに値上げするのは反対。物価が安定するまで値上げは見合わせて、有識者会議を設けて人口減時代に配慮したしっかりした政策を立てて欲しい。安直に受益者負担だけで乗り切るのではなく、市全体の歳出を見直し、そのうえで値上げ案を出すのであれば、納得します。
立派な コミセン等、建物が必要なのかと疑問に思います 。その分 本当に必要なところに予算を使ってほしいです。
埼玉県八潮市で起きた事故が高松市でも起きないように、積極的に改修して欲しいと思っています。 マンホールトイレの導入も検討して下さい。
下水道が使える区域と、使えない区域(浄化槽を使用している区域)とでの、負担が大きく変わらない料金設定が良い。下水道使用料改訂とともに、浄化槽に関する料金も改訂すべき。高松市に住む住民は、どこに住んでも水道に関する負担は、同程度とすべき。
一般会計から費用を補填して運営している現状は異常な状態である。よって、負担が増えることはつらいが、基本料金を設定すること、１㎥当りの単価を上げる等で、最低限のラインを確保する必要があると思う。
一般会計からの繰入金は、下水道区域外に住む住民からも負担を求めることとなり、これは下水道の受益者が経費を負担することとなっている原則から逸脱していることから、不公平感が生じない適正な料金水準となるような料金改定を要望する。 　また、以前のように３年ごとに収支バランスを検証しながら、料金水準を見直していくことも要望する。
【質問】資料に記載されている「一般家庭使用料」についてですが、「一般家庭」が何人家族を想定して算出しているのでしょうか？ 【意見】長い間、使用料の改定がなかったのは、市民への配慮があってのことだと思いますが、下水道施設の老朽化がますます進み、もし八潮市のような道路陥没事故が高松市で起きたらと考えると、とても不安です。 市民が安心して暮らしていくためには、早急なインフラ整備が欠かせませんし、そのために、一定の使用料の見直しは必要だと思います。できるだけ負担が大きくなりすぎないように配慮しつつ、将来を見据えた持続可能な事業運営をぜひお願いしたいです。
いつも下水関係者の方々にはお世話になっております。高松市において必要不可欠な事業であることは言うまでもありません。 グローバル化事業における、市民には殆ど意味のない無駄なコストを全て下水事業やライフライン事業に回して貰いたいと常々思っています。 水道管を含め地下埋設の配管には不安が多々あるため早急な対応が必要と思われます。 命を落とす者が出てからでは取り返しがつきません。全力で資金を集めて下さい。
下水道の老朽化による事故が多発しているので、取り返しがつかないことになる前に対策が必要だと思います。

4　自由意見（一覧）

わが家の前面道路が私道であるため、下水道と接続していません。その私道も、数年前は一周辺住民しか使用していない状況でしたが、現在では、市道とも接続し、周辺住民のみならず、多数の人が利用しております。このような状態ですが、条件を満たさないということから、私道から市道への変更は容易ではなく、よって、下水道も通っていない状態です。 複数の課にまたがる事情もあるとは思いますが、①私道から市道への変更要件緩和、②市道には下水道を接続　という整備が整えば、下水道利用者も増え、受益者の増加に伴い、負担額も抑えられるのではないでしょうか。
これまで下水道使用料と浄化槽の維持管理費を比較した場合、下水道を使用する方が有利であると聞いているが、今後、使用料値上げを行った場合の浄化槽と比較するとどうなるのか？
埼玉県八潮市の道路陥没事故は、下水道の老朽化に起因していると言われており、高松市においても同様の事故が起こらない保障はない。安全対策、老朽化対策、インフラ施設の継続使用に関しては、早急に着手すべきと考える。そのための、財源確保（料金改定）は、このタイミングで実行すべきだ。 　これまで高松市は受益者への負担や幾多の工夫や努力を重ねられ、他都市の料金と比較しても、安価に抑えられてこられたが、必要な対策を行うための料金改定は進めるべきと思う。なお、A~C案のいずれも、中四国中核市で突出して高くならないため、受入れられる。
香東川の下水処理場は供用区域が人口が少ないエリアなので、可能であれば東部下水処理場に集約するなどの努力が必要と思います。
いつもありがとうございます。大変な業務と存じますがどうぞよろしくお願いいたします。
合併浄化槽しか出来ない地域でも、点検、汚泥の搬出作業など、法定点検を含め、年間、相当の金額を支払っているので、下水道が通っているところは、管の老朽化をはじめ、必要となる金額は支払っていただくのが望ましいのではないでしょうか。
料金をあげることが仕方ないと理解はしていますが、下水道が整備された頃から管の耐久年等、何年後に老朽化し交換などが必要となるのか、わかっていたはずだと思います。今後は何に関しても事業を始める前に、後のこともしっかり考えて改善してほしいです。
下水道事業が厳しい状況であることはよく分かった。対策や値上げはやむを得ないと思う。 ただ、水道料金は上水道、下水道あわせて支払っている。高松市の水道料金は全国平均より高いので、下水道料金の値上げは県民の反発を招くと思われる。市民に水道事業全体の理解をしていただく必要があるのでは。
下水道事業を民間委託するのは、避けて欲しい。

4　自由意見（一覧）

利用料について、全国平均や、徳島市以外の四国県庁所在地と比較して安価であることから、増額することは必要だと感じるし、基本料金の設定も必要だと感じる。 一方で、全国多くで累進使用料制が採用されていることは理解したうえで、多く利用する可能性がある法人については、基本料金設定や料金制度について一般戸建てと別途で設定する案も検討してもらいたい。
使用料の改定と同時に、一般会計からの繰出し基準等も見直してください。
空き家対策なども含めて、基本使用料負担は０からでも負担でいいと思う。値上げは持続可能な設備を思うと、使用料の値上げはやむを得ないと思う。中心部は効率がいいため、郊外の方は配管の距離が長くなるため、値上げし、中心部に住居を促すスマートシティ化を目指すのも良い。
中四国の中核市平均の汚水処理原価と比較すると、高松市は安い価格帯で頑張っているなと感じる。
下水道が使用できるエリアには、公的機関を始め、下水道を使用できないエリアに居住する市民も利益を享受している施設等が多数あることから、全ての市民が一定の負担をすべきインフラであり、一般会計からの繰入れを継続する必要があると考えます。
本市の下水道関連の使用料は、中四国の他市や中核市平均と比較しても安価であり、また、安全性を考慮すると一定規模の値上げもやむを得ないと考える。
下水道を使用していない家庭にも税負担を強いるのではなく、下水道使用家庭で解決すべきであると思う。もしくは全地域に下水道整備計画を実施し、負担の均一化になれば納得の負担になると考える。
氏名はともかく、住所を必須記入要件にするのは疑問を感じる 一般会計からの持ち出しで、公道に穴ができないように適切な管理を進めていただきたい 下水道料金の値上げありきの議論の進め方には疑問を感じます
下水道水漏れによる大事故が起こる前に、点検、維持管理を徹底したほうがいいと思います。
高松市内であっても、未だ、下水道が整備されていない地域があると思います。益々の下水道の普及について推進願います。
高松市の下水道事業を適正に運営する上で負担が増えるは仕方ないことと思います。適正な負担をお願いします。
生活全般が値上がりしている中の値上げは苦しい。

4　自由意見（一覧）

現在の状況に至ったのは、目に見えるサービスの提供に腐心した行政のミス。一方的にツケを市民に追わせるべきでなく、行政の責任において時間をかけて必要な事業を暫時実行するべき。累進使用料については、緩やかな上昇カーブを取るのではなく、特に事業者には比例累進にして、応分の負担あるいは排出の責任をより重く感じてもらうために放物線状の料金体系を取った方がよい。
庭木に水やりをしたり、料理に使ったり、洗濯でもふろ水を利用したりしています。下水そこまで利用していないと思います。 また朝一番の水は、薬のような味がするのでかなり大量に水やりに利用しています。これは仕方ないことと思いますが身体への影響を考えてしまいます。
下水道の維持管理のために必要なコストは、受益者負担でよいから「待ったなし」で積極的に進めるべきと思う。配管漏れなどで使用できなくならないよう積極的に検査、補修を進めてほしい。
資料２ページ８に示されている一般家庭使用料について、中四国の中核市が全国平均と比較して割高な理由が知りたいです。（地域的にコストが割高になる要因があるのか、他地域では赤字に一般財源を補填して使用料を安く保っているのかなど。）年間の生活コストが割高で、給与平均額も他都市に比較して高くないとうことであれば、中四国からの人口流出に歯止めが効かなくなるのではないか。
他の地域における陥没事故のニュースを見て、市民の関心も高まっていると思います。市民の関心の高いうちに、より効果的な施策を打ち出して欲しいと考えます。費用の増加はやむを得ないと考えます。
このアンケートで名前や住所入力まで必須にする理由が分かりません。 個人情報の観点から回答に回答しづらい方もいるのではないでしょうか？
これ以上、下水道施設を拡充する予定はないと思いますが、これからの時代は、インフラ整備の修繕もままならない時代となることが予想されます。行き過ぎた便利さや、環境への配慮などからの脱却も必要ではないでしょうか。
今後のことを考えると、負担はやむを得ないと感じています。将来を見据えた事業をお願いします。
下水道整備が早かったため下水道改築費用が他自治体より早く発生するのは当たり前のこと。下水道改築費の発生や工事が常態化する雰囲気が醸成されていないので当初は非課税世帯中心にクレームがあるかもしれないが、全国ニュースで道路陥没を見た時の衝撃があるので、あの事態を招いて何週間も使用不可になることを思えば逆に遅いくらいかと思う。交換作業を行わないとどうなるかを盛大に示して啓蒙をお願いします。
庭木等への散水に使用した水についても下水道使用料を算出する際に合算されるのは公平でない。下水道使用料は、下水道を使用した水量に応じた料金を徴収すべき。

４　自由意見（一覧）

下水道の新設及び維持管理は、市にとっても、市民にとっても、その費用負担は大きいと思います。今後、さらに新設の予定があるのであれば、真に必要なところだけになるよう、引き続き、慎重に計画してもらえたらと思います。
赤字であるみたいだが、高松市は他より下水道代は高いと感じる
資料をすみずみまで読んだ方が良いと思うが、なかなか読むことができなかった。 下水道事業に関心を持つ必要があるとは思うが、あまり関心が持てないでいる。 よくわからないながらも、今と、将来の生活のために必要なお金であれば、公平な形で負担するべきだと思う。
電気、上水道、携帯電話と同じく、下水道も生活していく上で、重要なライフラインです。３０年以内に８０％の確率で起こるとされている南海トラフ沖地震を想定した場合、ある程度の使用料値上げは致し方ないと思います。それでも下水道を維持管理していく上で、単一自治体の財源のみでは、財政的に厳しいと思いますので、県や国からの財政的な補助を働きかけていく必要もあると考えます。
基本使用料と使用料単価は、近隣他都市並みにすべき
生活で利用する水道は累進使用制でよいと思うが、菜園や庭木への散水でかなり水道を使う。それも下水道使用量に関係するのか。それを考えると一律累進使用料とするのはどうかと思う。
下水道があるにもかかわらず、浄化槽の世帯からも下水道を徴収する方がいいと思います。 それとこのアンケートの質問内容が理解しにくい。もっとわかりやすい質問にした方が良いと思います。
昨今の物価高により家計の様々な経費が上がる一方、賃金の上昇は追いつかず実質賃金は下がっています。下水道の再整備が喫緊の課題であることは理解しておりますがそれにより更なる負担増が特に低所得層に与える影響もまた無視できないことはご理解頂きたいです。負担を地方に任せきりにするのではなく国全体の問題として国からのバックアップを働きかける必要もあるのではないかと思っています。
八潮市のような事故が起こらないよう、しっかりと下水道施設の維持管理を行ってください。
不公平にならないよう滞納者への取り立て強化をお願いします。
浄化槽を使用している人も収めている一般財源から補填することは望ましくない。 下水道の老朽化は、整備の時点でいずれなることが分かっていたのだから、もっと早い対応（数年前から値上げ）ができたと思う。

４　自由意見（一覧）

現在、下水道未整備地区（旧調整区域）に住んでおり、いまだに合併浄化槽を利用している状況なので、今後は下水道管理運営が適切に進んできたときには、改めて普及地域の見直しをしていただき、最終的には市内全域に普及させていただきたい。
配管等の老朽化の対策をしていかなくてはいけないと思うが、この物価高の中、他の光熱費も高くなっているため、急に料金が上がってしまうのは困る。徐々に上げていく方がよい。
下水道整備地域内で下水道へ接続していない家庭へ積極的に働きかけをしてください。汲み取り式トイレの悪臭に高松市に住み始めて10年以上悩まされています。
下水道事業に関してよくわからない。
負担額を引き上げるならば市民への理解が必要であるが、まず、庭木や畑等への散水で使用したものまで使用料が発生しているのであれば仕組みの改善が必要。下水流入への負担のみにするべき。
管きょ改善の事業（工事）をより推進する際（使用料収入増加に伴い、事業に投じる予算が増額した場合）、職員数も増員することで、事業を行う職員の負担が極端に増えないようにして欲しい（職員の心身を疲弊させず円滑に事業実施してほしいため）。
アンケートの内容が難しかったです。
１．老朽化した管きょ改善の追加投資を、少しでも多く確保する。 ２．他市に比べて経費回収率が低いので、これを１00%にできる限り近づける。
赤字補填はしない方が良いとは思います。しかしながら、そもそも浄化槽の戸建てを団地で購入し、下水道が整備されても、市職員からも法律上の勧奨をされ工事をしたのは、我が家と数件です。管理維持費は下水道の方が勿論高く、立地的に整備課不可能な場所はともかく、不公平感が拭えません。そのうえ、使用料を上げるとなると、誰も工事してまで下水道に代えないと感じています。私は職員なので、自身がその担当になれば、そう言えないのでしょうが、一市民の利用者として、同様な思いの方も多いと思います。
下水道事業はサービスを利用する市民が限定されるため、利用していない市民が支払った税金で事業費を賄うことは、受益者負担の原則からも適当ではない。そのため、耐震化や老朽化に伴う更新などの維持管理が困難であるならば、事業を継続可能となる規模に縮小するなど、市民に対して不公平とならない行政サービスにすべきである。今後確実に向かう人口減少社会などの社会構造の変化に対応するには、高度経済成長期に急速に整備されたインフラなどが負の遺産とならないよう整理、処分していく必要がある。
経費回収率は原則として１００％以上となるよう使用料を設定するべきである。 また、将来向け永続的な運営が可能となるよう、徴収当初は１００％を超える使用料となることも容認すべきである。

4　自由意見（一覧）

老朽化対策・耐震対策をしっかり行ってほしい。農家や貧困世帯への負担が重くならないようにしてほしい。
空家解体時、下水道料金を取るのはやめてほしい。放水時水は下水へは流れていない。 １㎥で暮らしている人の現状を知る必要があるのではないか。 アンケート氏名、住所の記載はなぜ必要なのか
文化都市に下水道は、必要不可欠です。使用料を極力上げず使えるようにしてほしいです。無駄遣いしないようにとか改善策を、啓発ポスターとか、インターネット、テレビ、ラジオでも呼びかけてほしいです。
全国的に下水道管等の老朽化が問題となっており、人命まで失われる事態も起こっている状況では、早急な対応が必要であると思われます。下水道使用料の適切な増額によって、それらの対応ができるのであれば、増額するべきであると思います。
施設の老朽化に伴った修繕が必要で、そのための費用が掛かることについて理解できます。 施設設備の修繕を計画的に、継続して行って、そのための財源についても赤字とならないよう検討していくことも必要で、 このアンケートを参考にしていただきたいと思います。
事故等が発生すると膨大な修理費が必要にあるので、早急な整備が必要と考えます。
独立採算制が原則ということであるが、その原則で今後成立つのか、原則の見直しをする必要があるのかを考えてほしい。人口が減るので、その辺りの考え方も見直す必要あると思うが。
そもそも住んでいる地区は2010年代に一方的に下水を埋設した地域で、必要も無いのに埋設し負担金迄徴収された！ その後　家を建て替えた際、浄化槽の方がランニングコストも含め安かったので設置したかったが、下水が有るので浄化槽を設置してはならない！との事で仕方なく下水に接続。維持管理費が必要なのは理解するが、捨てる水にお金を払う感覚が今までなかったので負担感が有る。特に年金暮らしで非課税世帯には負担感が大きい。全地区一律ではなく使用開始年数などの利用開始時期なども考慮し、段階的に使用料調整し、数十年後に一律に統一するとか、年金非課税世帯への減免処置導入など　もっと知恵を絞った議論をお願いしたい。
人口が少ない又は減少している支管の地域は、管路のダウンサイジングを行うべきと考える。 管路の削減をしたとしても、合併処理浄化槽の能力が十分高いため公共用水域への影響はない。 再生可能エネルギー施策の推進により、戸建て住宅（新築）では太陽光パネルや蓄電池を設置している件数が増えており、動力費高騰の影響を合併処理浄化槽導入世帯に負わせたとしても自家発電量で十分まかなえる。 都市施設の一部削減は反対意見が出る可能性はあるが、人口が急速に減少している現実を踏まえ、コンパクトシティ推進にも責任を持つべきと考える。

4　自由意見（一覧）

先ずは上下水道は同一組織にし、人件費などのコストカットをするべき又、他の無駄な事業をやめ生活インフラを重点的に予算配分を行う。尚、香川県と高松市は統一させ無駄な事業、人件費をカットする。マイナンバーカードで住民票などが取れる為、支所等は廃止する。以上をお願いします。
下水道施設の老朽化に対応するためには、計画的に修繕や交換を進めていく必要があり、それを実施するために必要な事業費を確保するには、下水道使用料の徴収や値上げは必要である。
○　Q10　の1㎥未満の使用とは自家水使用の場合なのか？ ○　香川県広域水道事業団による水道使用料金の平準化を推進計画しているが、この計画案によれば、高松市は現況よりも料金負担が増加することとなり、上下水道使用料が市民生活に影響します。
下水道料金はこれまで安く抑えられていたため、値上げはやむを得ないと考えている。ただ、市民にご理解いただけるように、下水道の必要性や収支状況などを分かりやすくお知らせし、値上げに対する丁寧な説明に心がけていただきたいと思います。
値上げは絶対に許さない！何でもかんでも安直に市民へ負担増をお願いするな！今まで納めてきた水道料金、税金から上下水道管の補修を早急にやれ！今すぐやれ！人命が掛かってるんだよ！行政の怠慢！水道局の怠慢！！耐用年数くらい分かっとけ！！
人口減少の局面を迎える中、事業規模の適正化（場合によっては縮小）に取り組んでいく必要がある。
まず、アンケートの基本情報の問いは、住所、氏名まで記載させるために回答するのに躊躇しました。 公共事業の継続のために必要な料金聴取は致し方ないと思いますが、物価高騰や経済状況により安定した市民生活が営める範囲が望ましいと思います。他市の状況等は参考になりましたが、市民、行政のお互いが持続可能となるよう検討していただきたいと思います。
＊課題：下水道使用者間で節水意識の差が大きい。使用者の下水道事業に関する関心を高め、節水意識を高めることは、経営・維持管理費等の高騰抑制につながる要因の一つである。 [わが家では、意識的に、節水に努めている－－－・元栓は最低限使用に耐えられる水圧に絞っている。・使用時には、蛇口の開閉を頻繁におこない、無駄水を流さないようにしている。　・散水等々、井戸水で代用できる場合は、井戸水を使用している。] ＊課題の克服： 下水道事業に関する関心と節水意識を高めるための啓発・啓蒙に努めることが第一。第二に、独立採算制・受益者負担の立場をとる高松市の現状をふまえ、・基本使用料の導入・累進使用料制水道使用料　にメスを入れる。 ただし、老朽化や地震災害等々に対処する施設設備を対象とした固定経費については、市税等を財源とする一般会計等から対応すべきである。それにより、高松市広域に下水道網が整備され、中核都市高松の一層の発展につながると考える。 ＊付記： 下水道事業の経営・運営の主体は、地方公共団体に委ねられている。高松市の発展と独自性の視点から、節水に関する啓発・啓蒙のあり方，施設設備の維持管理・更新・新設に関する計画と経費・財源等に関して、 市税等の公費・受益者負担費を財源とした下水道事業のあり方について検討すべきである。

4　自由意見（一覧）

①　中四国の中核市平均で、値上げ後の金額を比較検討しているが、近隣他都市が高いから、高松市もそれに合わせて高水準にするという考えはおかしいのでは？　まずは、全国平均で考え、その上で、高松市独自の要因があるのであれば、その費用を加算して算出し、その結果として中四国の近隣他都市と同水準になるのであればやむを得ない。全国平均でも、経費回収率は101.1%で100%を超えている。中四国の近隣他都市に、たまたま高い都市が集まっただけかもしれない。 ②　一度の値上げ幅が、大きすぎる。激変緩和が必要。基本料の徴収開始も併せると、一般家庭使用量の目安（２か月　40m3）で税抜き4558円が6776円（5876+900円）になる。そうなると改定率が50%、1.5倍にもなる。
水道水の料金はもう少し高くていいと思う。水資源が少ない県の割には多量の水道水を使う人が多いと感じるからです。下水道の問題は水需要や水道と密接に関連します。節水対策をもっと強化してもいいと考えます。
最近ニュースで流れた大規模な道路の陥没事故、これ以外にも各地で同様の事故が頻発していると聞きます。高松市の老朽化率から考えるといつ自分がまきこまれることになるかと言う不安は拭えません。早急に対策が必要かと思います。税金を投じてでも早い取り組みを望みます。
下水道事故が起こればすべての市民生活に影響が起こることは八潮市の事故により明らかである。使用料に関しては受益者負担が原則であるが、補修及び改修に関しては市税及びそれに類する形で全市民から一律の金額で下水道緊急整備費等の名目で徴収すべきかと思います。
老朽化に対して、どのような予防保全を考えているかの発信がＨＰ等であれば分かりやすいのかなと思います。 どうしてもニュースなどで初めて知って関心（恐怖心や心配）を持つことが多いので。
こういった状況は想像されていた状況。過疎地まで行き届くよう努力してほしい。
災害時だけでなく、平常時であっても老朽化にともなう破損等での被害が出ることもあるため、メンテナンスしつつ、長く持続可能な体制の整備が必要と考える。
料金改定を行う一方で、法律や規則では接続が強制されていますので未接続世帯への接続指導にも力を入れていかなければならないと思います。私自身、下水道管理課、上下水道局では所属していた係の担当業務であり、実際に未接続世帯を訪問し接続依頼をしたことがあるので大変なことは重々承知していますし、実際、行われていると思いますが、持続可能な下水道事業の運営には欠かせないと思いますので、組織的な対応で実施していってもらえたらと思います。

4　自由意見（一覧）

高松市が下水道事業の財政健全化と安定的なサービス提供を目指すのであれば、使用料の単価は累進させず、できる限り平準化する方向を検討すべきです。その上で、以下の点を同時に進めることを提言します。 ・基本使用料の導入:（Q10.の議論の通り）使用水量に関わらず発生する固定費を、すべての接続世帯で公平に分担する仕組みを導入し、安定的な収入源を確保する。 ・総体的な料金水準の見直し:平準化された単価が、下水道事業に必要な経費（特に老朽化・耐震化対策費）を賄える水準になるよう、全体の使用料水準の引き上げを検討する。 ・節水啓発の強化:料金体系以外の方法（広報、補助金、キャンペーンなど）で節水を促し、水資源の有効活用と環境負荷軽減への意識向上を図る。 ・情報公開と対話:新しい料金体系の導入にあたっては、その必要性、料金計算の根拠、市民への影響などを分かりやすく説明し、市民の理解と納得を得るための丁寧な情報公開と対話の機会を設ける。 このように、料金体系のシンプル化と安定化を図りつつ、必要な財源確保と環境配慮を両立させるアプローチが、高松市の下水道事業の持続可能性を高める上で望ましいと考えます。
・”職員数の削減や事業費の抑制等に努めてまいりました”とありますが、料金を上げると老朽化・耐震化対策がより進むとは到底思えない。維持管理等ができていない区域は下水道区域から外す等の判断が必要であると思いますが、どのように考えておりますか。 ・私が住んでいる地域では、分流区域にあり、下水道料金を支払っていますが、年に一度、水利組合にも料金を支払っております。下水道料金の内訳には雨水の処理費用等も含まれていると思われますが、分流と合流区域の下水道料金が一緒なのは不平等のように思えます。 ・街中は下水道管の清掃をしているのを見ますが、分流区域は清掃を行っていますか？これまで、分流区域で清掃をしているところを見たことがありません。（分流区域の下水道料金はどこに消えていますか？すべて合流区域の人たちに使用していませんか。）
最近、瀬戸内海で作られた”養殖のり”の色付きが悪くなったとのニュースが報道された。 海の養分が少なくなったため、とのことであったが、下水道事業(下水処理場の機能を落とすなりして)の予算確保にできないのか。そして、参考資料をみて、わかった、という市民は専門家以外、ほとんどいないのではないのか。 行政・法律に詳しくない人があまりにも置いてけぼりにされている。学生にもわかるようにYouTube 等で説明を講義のように説明してほしい。

4　自由意見（一覧）

税金の無駄遣いをしないで下さい。道路の草を除去して下さい。
高松市は他の自治体と比べ、下水道普及率の低さゆえに構造的に高コスト体質であり、現行料金では事業の持続性が確保できない状況は理解できる。料金改定は不可避であるが、累進使用料の見直しを組み合わせることで、大口利用者からの回収を十分にし、家庭の負担を最小限にしつつ、安定した事業経営を目指すべきである。 さらに、広域連携や効率化を進め、「小さな利用者で高負担」という現状の構造的問題を長期的に是正する必要がある。 このアンケート実施は良いが、添付資料が一般的には理解しづらい。多数の意見を聞くためにもう少し分かりやすい資料を作成してほしい。
暖かくなって住宅の側溝からは悪臭が匂い、流れ込む中小河川では水草が異常に繁殖し、悪臭の原因の一因になっています。 下水道の供用が開始された区域で未だに公共下水道に接続されていない浄化槽の数が相当あると考えられます。環境保全、生活衛生のうえからも早急に違法状態の家庭排水の指導改善をお願いします。指導に従わない家庭へどのような指導しているかもお教えください。 そもそも下水道の供用が開始された区域は、接続可能になった日からくみ取り式のトイレは3年以内に水洗トイレに改造し、(浄化槽の場合は1年以内)公共下水道へ接続することが法律により義務付けられていると理解しています。
値上げは反対です。まずは費用の見直しからしてください。
合併浄化槽の使用者としては、合併浄化槽設置にも補助があるとはいえ、下水道事業への一般財源からの補填には抵抗がある。
老朽化・耐震化対策を早急に進めていただきたいため、下水道使用料の改定は必要である。
行政側が危機感に溢れた資料を示しつつ、中庸のB案を示していることが残念です。 15年間(値上げ凍結)の結果が数年後には資金ショートを迎えることとなっていることを反省すべきです。 原則的には受益者負担の原則で、基準外繰出(赤字補填の税負担)は避けること、また、経費回収率は100%を目指すべきと思います。 健全経営に向けた基本計画のロードマップとはそうあるべきではないでしょうか。
八潮市の事故もあり、図らずも下水道に注目が集まっています。 このようなことを起こさないため、十分な対策を講じていただきたいので、使用料の改定は必要と考えます。

4　自由意見（一覧）

1　アンケート内容と説明資料の不当性について

　このアンケートは、公平・平等でないと感じました。なぜならば、添付されている説明資料は、料金値上げする為に、行政目線からの行政にとって都合の良い情報だけしか公開されていないからです。

　また、下水道使用料金の値上げを行う前提・根拠となる「高松市下水道事業基本計画(R2～R11年度)」の中間見直し等について、様々な立場の有識者から広く意見を聴取するために設置した「高松市下水道事業運営検討委員会」での議論も傍聴してきましたが、とても肝心な部分の議論が抜け落ちたまま、「高松市下水道事業基本計画(R2～R11年度) の中間見直し」が、策定されたことと、令和7年5月29日開催の検討委員会で各委員が口をそろえて行政側が提示したB案が妥当だと述べられたことに驚いています。行政目線の中間見直しを策定し、行政の値上げ本命案：B案に決定する様に、検討委員会が利用されているようにしか見えませんでした。

　更には、議会に求められています議会基本条例第3条【市長等の事務の執行について調査、監視及び評価を行う事】、第5条【適切な行政案営が行われるよう、市長等が行う事務の執行を監視し、及び評価すること】、第7条【議会は、市の意思決定機関として議決責任を深く認識するとともに、その経過及び結果について、市民に対して説明責任を果たすものとする】に規定されている役割が果たされていないことにも驚いています。

　議会では、これまで、建設消防調査会に、下水道に関する議論が2回【R7.1.30、R7.6.23】開催されましたが、市民目線からの議論や下水道事業の運営状況について、専門的な視点と市民目線からの議論が抜け落ちています。

　市民に対して、十分な情報提供・情報公開がなされないまま、説明も十分に行われないまま、「高松市下水道事業基本計画(R2～R11年度) の中間見直し」を追認し、料金値上げも妥当だと追認していることに驚きしかありません。

「高松市下水道事業運営検討委員会」の委員の皆様も市議会及び各議員の皆様も、もっと市民目線からの不足している情報の公開や適切な下水道事業運営が行われているのかの審査・監視を実施して欲しいです。

　その上で、真に必要な料金値上げ幅分【行政が本命案としているB案(28.92%値上げ率)よりも低い値上げ率(個人的には、15%程度が妥当)】についてのみ、値上げとなることを切に願います。

　更に、物価高騰で苦しんでいる世帯や低所得世帯に負担を強いる今回の下水道使用料金値上げに対しては、何らかの社会福祉行政としての対策も並行して打ち出す必要があります。この方針は、令和7年3月3日開催の第５回香川県広域水道企業団水道事業等審議会で議論されました水道料金の「統一料金の基本方針(案)」において、指摘されています。

　また、私は、これまで「高松市下水道事業運営検討委員会」を4回傍聴し、2回の建設消防調査会の資料と議事録を、情報公開請求し、手数料を払って、説明資料と調査会の議論の録音データを入手し、拝聴し、かつ、国土交通省の下水道事業に関する各種情報収集も行って膨大な時間と労力を費やして勉強をした上で、高松市の下水道料金の値上げに関する進め方の多くの問題点と行政が提案している料金値上げ幅の不当性を感じています。

4　自由意見（一覧）

2　このアンケートの不備な点について
1点目：アンケートの位置付けについて
　アンケート対象者を「高松市内にお住まいの方、又は高松市内で事業を行っている方」に限定していますが、料金値上げによって多大な影響が及ぶと考えられる「下水使用水量が1㎥未満」で県外に住んでいる方にもアンケート対象者とすべきだったと思います。この方は、現行0円がいきなり毎月900円の請求が来ることとなります。
　また、市議会での議論を拝聴した所、令和7年12月定例市議会で議案提出が予定されています下水道料金値上げの条例改正の際には、「高松市パブリックコメント手続要綱」第4条【(1)イ：市民生活又は事業活動に直接かつ重大な影響を与える条例】に規定されているにもかかわらず、行政はパブコメ手続を行わない意向であることが判明しましたが、大多数の市民は、現時点でパブコメを実施しないことを知りません。
更には、このアンケートの際、下水道料金値上げに際して条例改正手続きとして本来必要なパブリックコメントをこのアンケートに替えることを明記しないまま、アンケートを実施し、後付けで、このアンケートは、実は、パブコメに替わる手続きの一環だったんですという進め方は、市民に対してとても不誠実で不当な進め方だと思います。従って。今回のアンケート結果を公開した上で、条例改正の際には、パブリックコメントの実施を要望します。
2点目：肝心な質問が抜け落ちいてる事について
　行政が下水道料金値上げ幅の本命案としてB案(28.92%)とそれよりも低いA案(21.95%)と高いC案(37.28%)を提示しているが、A、B、C案を受入れることが出来るのか、又は、この案よりも低い案であれば受け入れる事ができるのか、質問項目としていれるべきだったと思います。Q8の「大幅な値上げ」は、人によって異なり主観的な質問となっており、アンケート結果を集計して、行政がいかようにも解釈して、行政が進めたい方向に決定出来てしまいます。
3点目：アンケートの回答欄について
　このアンケートを実施する際に、高松市が委嘱している広報アドバイザーや「高松市下水道事業運営検討委員会」に意見を伺っているのか。このアンケートには、多くの問題が含まれています。アンケート自体が不当である部分があります。例えば、Q1では、「該当する番号に１つだけ〇をしてください」となっているが、高松市に住んでいて、市内で事業を行っている方もいますが、それらの方は、記入欄がありません。

4　自由意見（一覧）

4点目：個人情報の記入について
　この様なアンケートを実施する際には、住所、氏名は記入しないのが、一般的であるにも関わらず、記入することを義務付けています。これでは、アンケートに答えてもらえなかったり、正しい回答が得られない可能性があります。例えば、高松市が実施しています「高松市民満足度調査」では、「お名前やご連絡先は不要です。個人が特定されることはありません。」との記載があります。「高松市広報活動アンケート」では、「この調査は、無記名方式で行い、全て統計的に処理し、本調査以外の目的で使用することは一切ございません」との記載があります。

5点目：属性情報として重大な質問項目の欠落について
　大事な質問項目が欠落しています。先月の下水道利用水量と下水道料金がいくらだったのかは、アンケートを実施する上での属性分析には必要不可欠な質問項目だと思います。更に、高松市内の共同住宅(マンション等)の場合、一部では、入所時の契約書で上下水道料金を定額としている場合があって、入所者が実際の上下水道の使用水量・料金を知りません。今回の料金値上げとなった場合に、契約書がどの様に見直されるかも不明です。また、上水道の他に、井戸や湧水等の使用実態についても質問項目として追加すべきだったと思います。

3　上水道の統一料金見直しに伴う影響について
　「香川県広域水道企業団」では、令和10(2028)年4月から、大幅な見直しとなる統一料金の基本方針が示されています。その中には、下水道料金の更なる値上げにも繋がる項目が含まれており、この事案も含めた今回の下水道料金の値上げの試算を実施しているのかが不明です。少なくとも、「高松市下水道事業基本計画」の期間である令和11年度の財政収支見通しに、上水道の統一料金見直しに伴う影響を加味すべきである。加味していないのであれば、財政収支見通しの試算をやり直すべきです。

4　情報公開不足・説明不足と考える(一部)事項について
4-1　議員に対しての説明の機会として建設消防調査会(以下、「調査会」という)を利用していることについて
　調査会は、市民に非公開で、審査・審議の内容も非公表となっているが、今回のテーマは、市民生活に多大な影響及ぼす内容である為、わざわざ秘密会である「調査会」で行う必要はなく、建設消防常任委員会の中で、継続審査として開かれた議論を行って、審査・議論の内容も議事録として、公表すべきである。
議員の皆様には、市民生活に多大な影響を及ぼす事案を扱っているという緊急感と責任感をもって審査・議論を行ってほしい。

4　自由意見（一覧）

4-2　説明会の機会を設けなかったこと
　市民にとってわかりやすい資料を作成することは基本として、その資料を理解して頂く為の取組みが不十分である。分かりやすいと思っている資料を市民が、読むだけで、理解できると考えていることが行政目線で、傲慢であると感じます。また、専門的な知識がないと内容を正しく理解できないので、正しく理解した上でアンケートに回答する為にも、市民向けの説明会の開催を市長に提案要望した所、「分かりやすく簡潔にまとめた概要版も添付しており、市民向けの説明会の開催はしない」旨の回答を頂きました。市に都合の良いデータや資料をまとめた資料だけでは、正しく下水道事業や料金値上げの必要性・妥当性は理解も納得も出来ません。行政と市民との間で、情報格差という深い溝があって、常に、行政側が優位で上から目線の立場にたった状況下で物事が意思決定されていることには、常々、疑問に感じています

4-3　高松市が保有している下水道に係る資産状況について
　　管きょの保有状況に係る情報が変化していて、正確な情報を把握しておらず、維持管理を行う上での重大な欠陥である。また、問合せした所、下水道管の年度別布設延長の数値データの開示を求めたが、開示出来ないと公開することを拒否された為、益々、肝心なインフラの基礎的なデータが整理されていない可能性があり、適切な維持管理が出ていない可能性が高い。更には、口径別のデータや材質別のデータすら把握していない事も判明した。
以下、グラフを添付しているが、ここには添付できない。
《説欄用資料(全体) 2　下水道使用料の改定について》

《ウォーターPPP導入に向けたマーケットサウンディング調査及び説明会》
・R7.1.8説明会資料

《高松市公共施設等総合管理計画》
・令和5年1月改定版

・平成26年12月策定版

4　自由意見（一覧）

5　下水道事業運営の基本的な事項について
5-1　これまで、どの様な点検・調査を実施してきて、その点検・調査結果を踏まえて、補修・改修工事等を行ってきたのかに関する情報が全く公開されていないし、「調査会」「建設消防常任委員会」や「検討委員会」でも指摘されていない。別途、問合せした所、15年に1回の点検を行っているとの説明があったが、それでは点検の頻度として遅すぎると感じました。

5-2　これまで、緊急補修工事が実施されているが、その箇所数・回数・規模と金額の推移が公開されていない。更に、緊急補修工事箇所が、布設後の経過年数や管路の口径等の情報をデータベース化・システム化し、点検・調査データと連携すれば、どの箇所を優先的・効率的に補修する必要があるのか等に活用できる。ストックマネジメント計画の妥当性の審査に活用できるが、ストックマネジメント計画自体が公開されておらず、議会での確認・審査も実施されていない。

5-3　上水道の料金改定の動向が反映されているのか不明である。上水道の料金統一が令和10年度に予定・計画されており、その改定(案)が予定通り実行されれば、更に料値上げが必要となる。

6　説明資料の不備な点について
　この説明資料は、ツッコミどころ満載の不備な情報が記載されているが、「調査会」では、全く指摘されることなく、スルーされて、行政が提案した下水道料金の値上げ案がやむなしの雰囲気で議論が終結されており、「検討委員会」では、既に委員の総意としてB案が妥当とする意見集約が出来上がっており、誰も、説明資料の不備な点について指摘するすることなく、行政の本命案であるB案で進んで行くことに驚きしかありません。

7　基本料金及び累進料金制の考え方について
　下水道管の口径による基本料金を変える必要があると思われるが、提示されている資料には、高松市の下水道管の口径に係る資料が全く公開されていない。
　更に、累進の割合についても、下水使用水量に応じた累進料金の割合が、下水処理への負担割合から考えて、現在の割合が妥当なのか、もっと、使用水量の多い方には負担をしてもらう必要があるのではないかと思います。例えば、他都市の使用水量による負担割合比率と比べたデータの提示も必要です。また説明資料(概要版)④累進使用料制の考え方(Q10)に記載の「大口需要家の需要変動リスクに対応するコストを調整・配賦するという趣旨から、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる使用料体系」について、難しい表現や専門用語が綴られていて、内容が理解できません。もっとかみ砕いた表現でわかりやすく説明して欲しい。また、よくある大口需要家や大口の企業に対する割引制度のようなものはないのか明らかにして欲しい。

4　自由意見（一覧）

8　経費回収率向上に向けたロードマップについて 高松市下水道事業金計画(令和6年度中間見直し)の5-3.経費回収率向上に向けたロードマップにおいて、「少なくとも5年に1度の頻度で、財政収支見通し、下水道使用料金改定の必要性について継承することとします」との記載があるが、昨今の社会情勢や経済状況の変化のスピードに対応する為には、5年に1度では、遅すぎると思われる。また、上水道の統一料金見直しが令和10年度に予定されており、2年に1度の頻度で検証は必要と考えられる。すなわち、令和8年度と令和10年度に、検証は必要である。検証の結果、料金改定の必要性があれば、見直し手続きを実行すれば良いと思われる。また、次期計画を令和10年度の検証に併せて、前倒しで実施することを提案する。 また、ウォーターPPPの是非の判断が、令和8年度中である為、そのタイミングでの検証も必要である。ウォーターPPP導入に伴うコスト削減効果を反映した財政収支見通しの見直しが必要。 9　その他 　他にも多くの疑問点や問題点があるにもかかわらず、それらが全く議論の遡上にあがることなく、行政が描いたB案に、はじめから決定しているかのように「調査会」と「検討委員会」が形式的に開かれていることに、とても恐怖と驚きを感じます。
下水のことしか質問されていませんが、上水についてはどのようにお考えなのか。本来であればセットで整備が計画されて進められるべきであり、市民に周知されるべきではないかと考えます。
今回対象となっておりませんが、下水道を使用していない地域には、料金の見直しの検討はお控えいただけますと幸いです。浄化槽の清掃費、年間維持費等を負担しておりますので、お願いいたします。
意見を市民から聞くことは良いと思う
事故が起こらないように老朽化対策や耐震化対策を着実に実施して欲しい
下水道使用料の使用水量が1㎥未満の方からは負担していないことを初めて知りました。 水道の使用があれば下水道使用があるのは当たり前、負担すべきだと思います。 使用量の単価計算は「累進使用料制」は、計算がややこしいので平準化しても良いのではないでしょうか。 改定するにしてもよく議論してから市民にとってもより良い改善策を望みます。